

美唄市
自治体経営白書

平成20年 3 月

美唄市

目 次

1	人口と産業構造	1
2	生活圏別世帯数・人口・高齢化率	3
3	産業	5
4	雪の冷熱エネルギーの活用	7
5	財政状況	8
6	組織と職員数	26
7	地域医療の現状	28
8	情報公開等の状況	30
9	美唄21世紀まちづくりプランの進捗状況	32
10	美唄市自立推進計画の進捗状況	34
11	事務事業評価の結果	36

美唄市のデータ

面積 277.61km²
人口 29,083人 (H17国勢調査)
世帯数 11,894世帯 (同上)
高齢者人口 8,560人、30.6% (H19年10月末現在)
主な産業 農業 製造業
気象 平均気温 7.5 (最高気温34.7、最低気温-23.3)
平均降雪量 809cm
市名の由来 アイヌ語「ピパオイ(沼の貝の産するところ)」
見どころ
・宮島沼(ラムサール条約登録湿地)
・アルテピアッツァ美唄(彫刻家安田侃氏の彫刻を常設展示)
・ピパの湯ゆ～りん館(青の洞窟温泉が人気)
市の花: ツツジ 市の木: ポプラ 市の鳥: マガン



市の沿革

- ・明治23年 沼貝村設置
- ・明治24年 屯田兵入地(27年まで400戸)
- ・大正 4年 三菱美唄炭鉱開鉱(昭和47年閉山)

- ・大正14年 町制施行「沼貝町」、(15年「美唄町」に改名)
- ・昭和 3年 三井美唄炭鉱開鉱(昭和38年閉山)

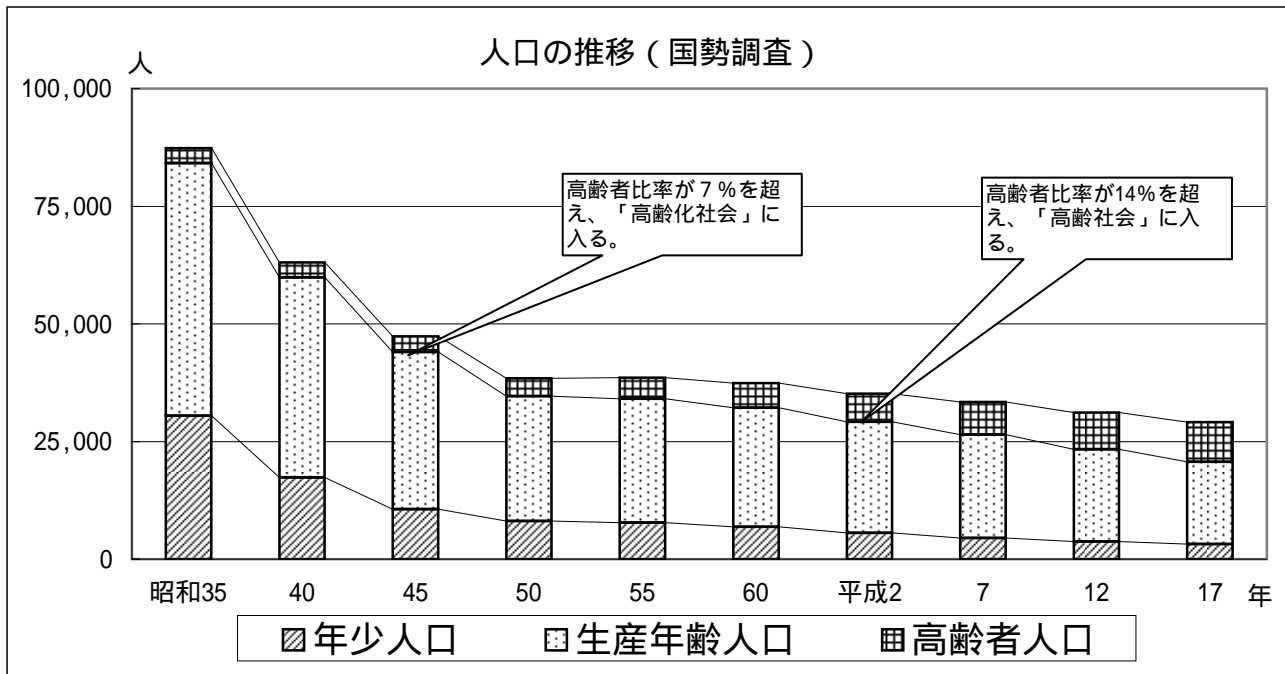
- ・昭和25年 市制施行「美唄市」(道内15番目)
- ・昭和31年 人口ピーク92,150人 17,139世帯(4月現在)
- ・昭和40年 東明工業団地造成
- ・昭和43年 専修大学美唄農工短期大学開校(現:専修大学北海道短期大学)
- ・昭和48年 三美炭鉱・北菱炭鉱閉山し、市内の全炭鉱が閉山
- ・昭和53年 陸上自衛隊美唄駐屯地開設
- ・昭和59年 空知中核工業団地分譲開始(空知団地)

- ・平成元年 北海道中央コンピューターカレッジ開校
- ・平成 2年 開基100年・市制施行40年記念式典実施
- ・平成 4年 アルテピアッツァ美唄開設
- ・平成12年 開拓110周年・市制施行50年記念
- ・平成14年 全国明るい雪自治体会議(雪サミット)開催
宮島沼が国指定鳥獣保護区・ラムサール条約の登録湿地として認定
- ・平成15年 交流拠点施設「ピパの湯ゆ～りん館」開設
- ・平成17年 パークゴルフ場オープン

1 人口と産業構造

本市の人口は炭鉱閉山以後大きく減少し、昭和35年の8万人台から、昭和50年以降は3万人台になり、以降は漸減を続け、平成17年国勢調査では3万人を割り込みました。

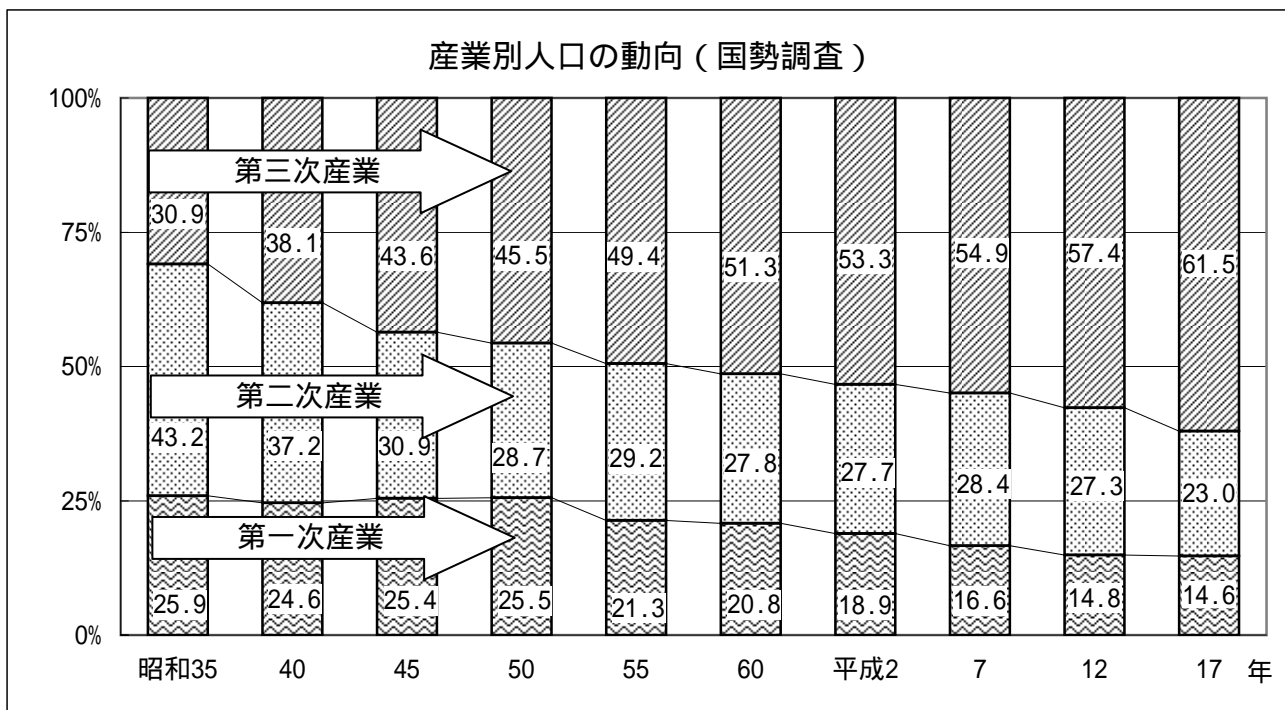
また、高齢化の進展が著しく、平成17年には高齢化率が28.8%に達するなど、年齢構成も大きく変化しています。

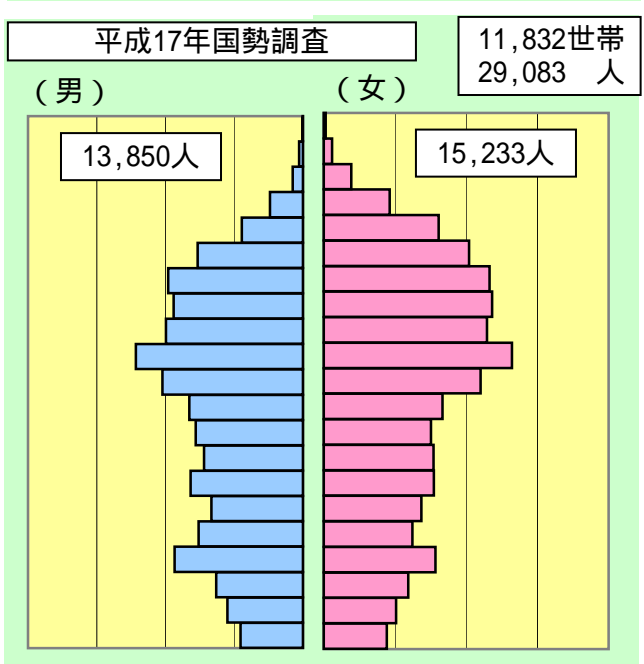
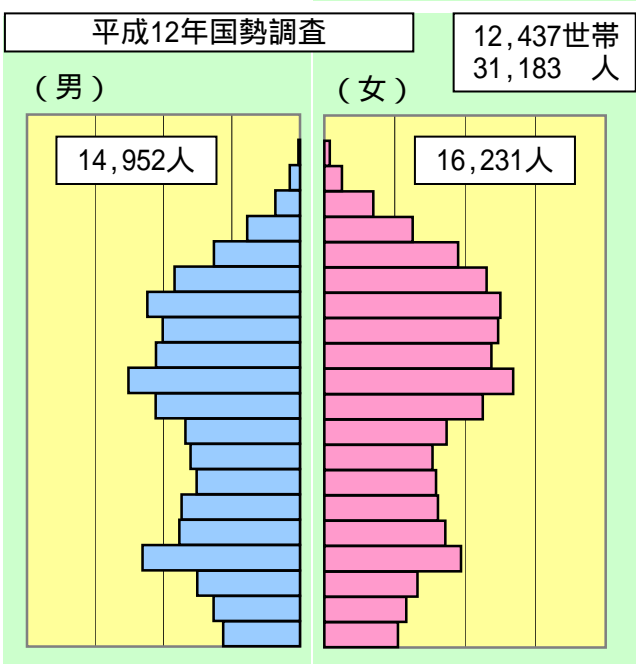
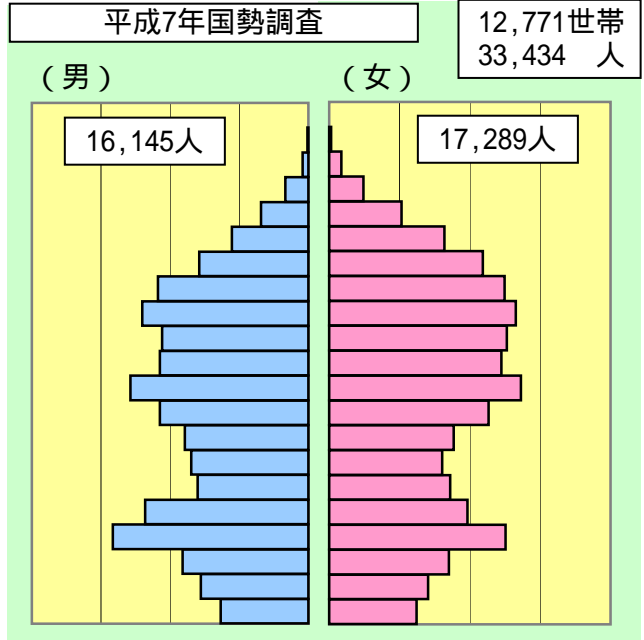
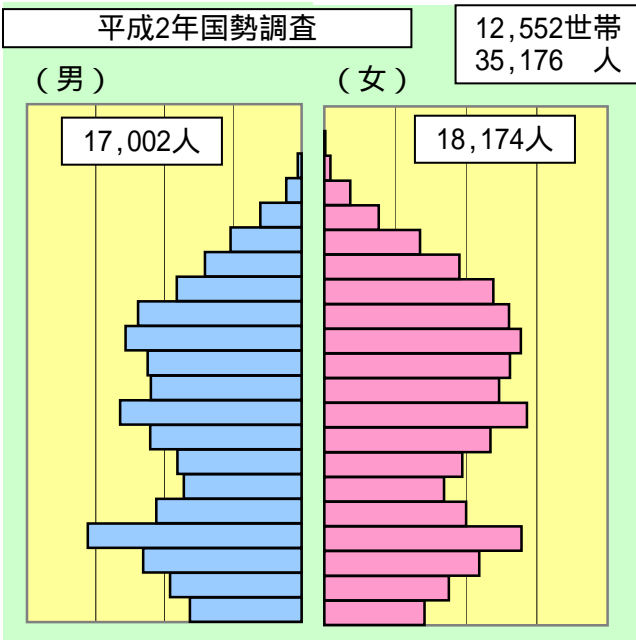
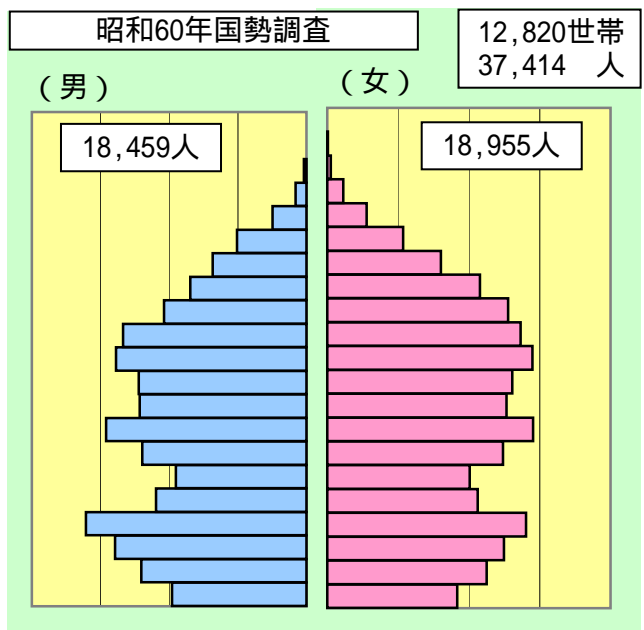
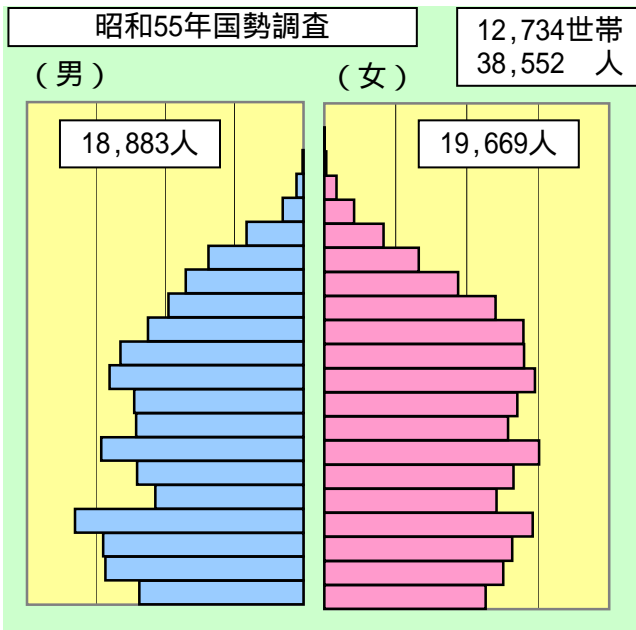


産業別人口の動向については、昭和38年から48年にかけて、炭鉱閉山が相次ぎ、第二次産業が急激に減少し、企業誘致などに努めましたが、減少傾向がつづいています。

第一次産業は、農業を中心に昭和50年代までの比率は25%程度で推移していましたが、その後、離農などによる農家人口の減少が続き、平成12年では15%弱となっています。

第三次産業は、就業人口全体としては漸減傾向となっていますが、サービス業を中心に構成比では増えています。





2 生活圏別世帯数・人口・高齢化率

(平成19年9月末現在)

生中 活央 圏部	地 区	世帯数	人 口	高齢化率	人 口	81.3%
	条丁目西南部	1,494	3,037	25.9		
	条丁目西北部	1,717	3,685	29.3		
	条丁目東北部	2,408	5,183	24.4		
	条丁目東南部	2,665	5,763	27.6		
	南美唄町	1,372	2,477	38.8		
	進徳町	456	1,030	29.1		
	一心町	40	109	36.7		
	沼の内町	88	246	35.0		
	癸巳町	64	159	34.6		
	共練町	16	29	51.7		
	東明町	567	1,050	40.1		
	計(平均)	10,887	22,768	29.0	世帯数	83.7%

生東 活圏部	地 区	世帯数	人 口	高齢化率	人 口	1.2%
	落合町	139	256	47.7		
	盤の沢町	27	51	54.9		
	我路町	24	39	71.8		
	東美唄町	0	0	-	世帯数	1.5%
計(平均)	190	346	51.4			

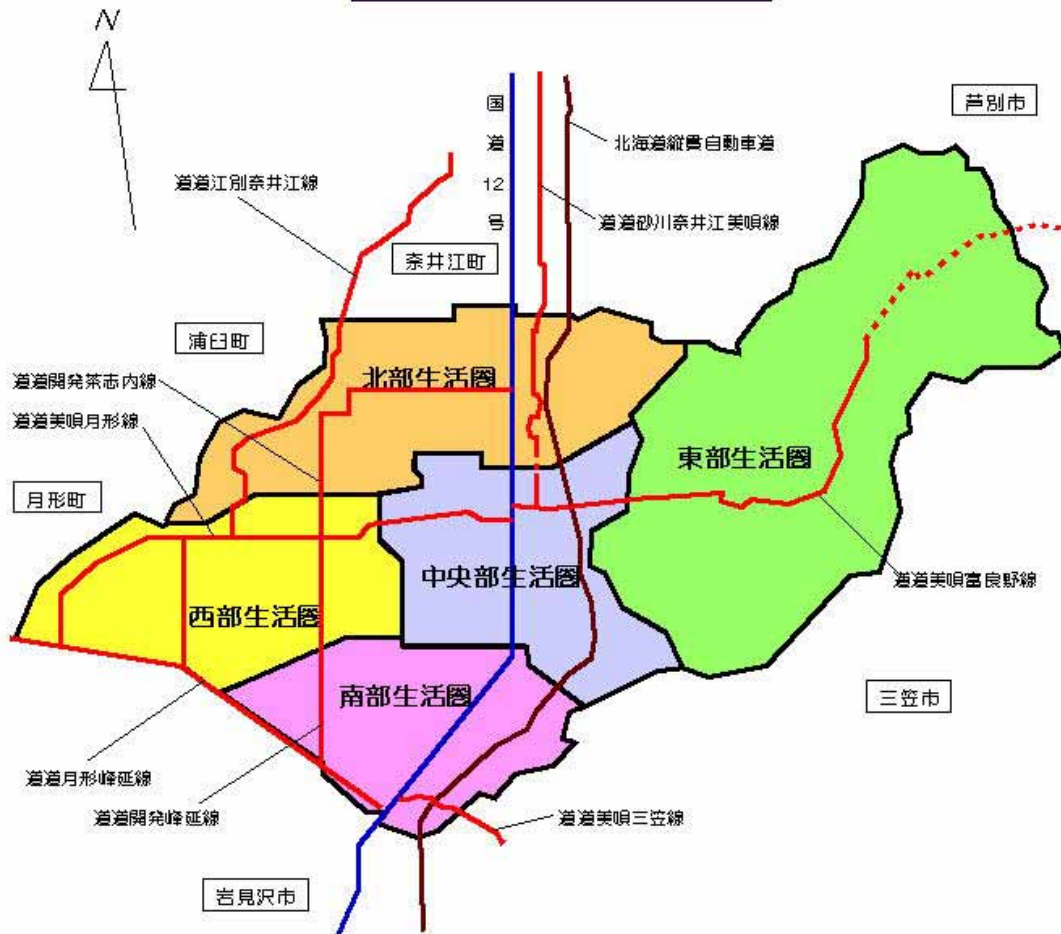
生西 活圏部	地 区	世帯数	人 口	高齢化率	人 口	4.4%
	開発町	87	300	32.3		
	上美唄町	126	440	32.0		
	西美唄町	144	488	27.9	世帯数	2.7%
計(平均)	357	1,228	30.5			

生南 活圏部	地 区	世帯数	人 口	高齢化率	人 口	8.2%
	光珠内町	325	810	34.4		
	豊葦町	76	272	32.7		
	峰延町	590	1,208	41.7	世帯数	7.6%
計(平均)	991	2,290	38.1			

生北 活圏部	地 区	世帯数	人 口	高齢化率	人 口	4.9%
	日東町	143	213	43.7		
	茶志内町	338	804	41.5		
	中村町	89	281	33.5		
	北美唄町	14	77	26.0	世帯数	4.5%
計(平均)	584	1,375	39.3			

全 市	合 計	世帯数	人口	高齢化率	人 口	100.0%
	市全域	13,009	28,007	30.6	世帯数	100.0%

5つの生活圏

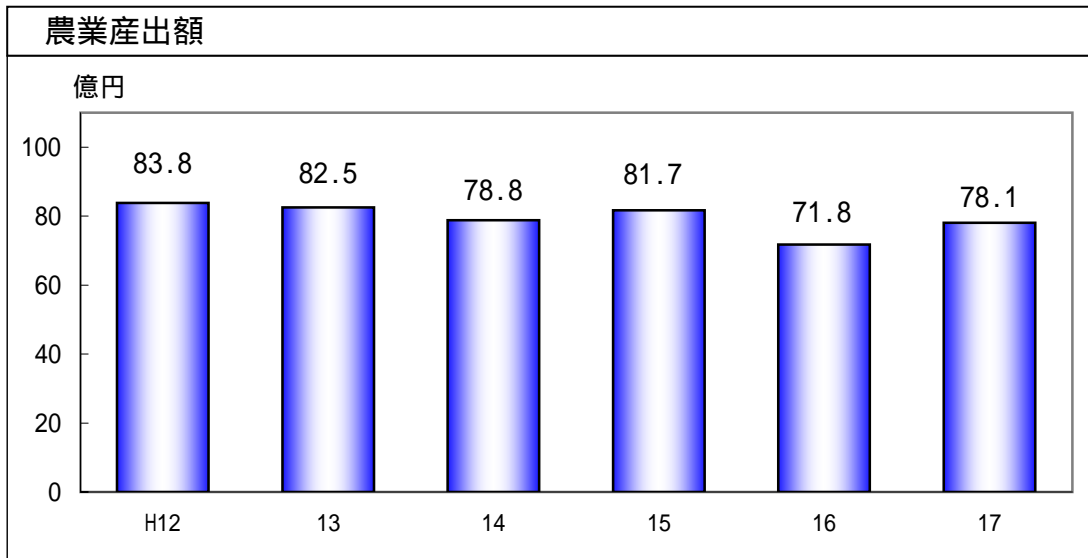


3 産業

(1) 農業

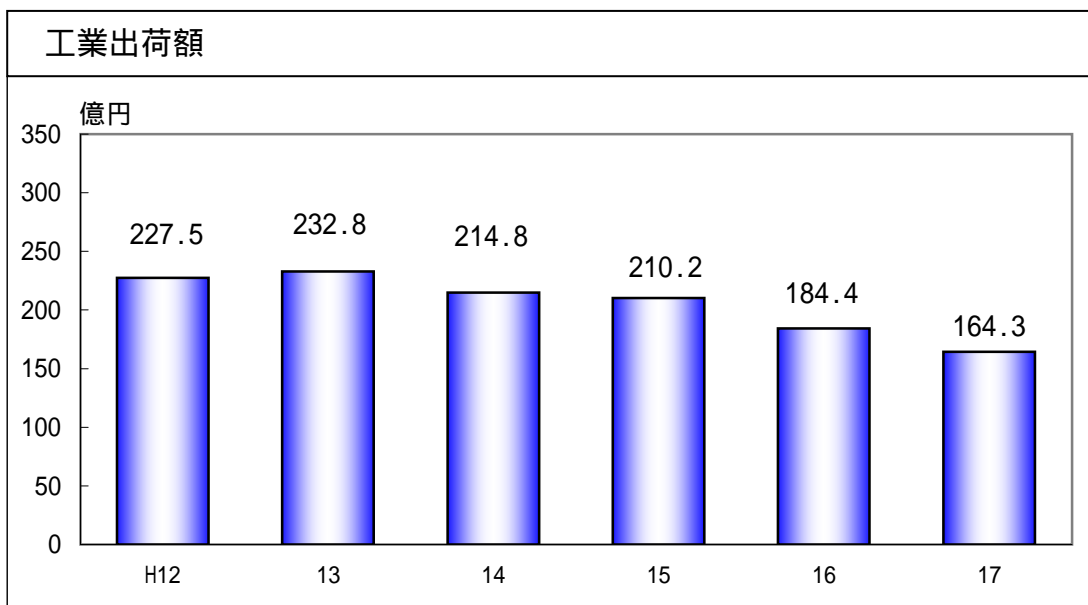
本市の基幹産業である農業は、耕地面積9,450余ヘクタールを有し、うち水田が8,760余ヘクタール、水稻作付け面積で4,430余ヘクタールとなっており、全道で4番目を誇る有数の稲作地帯になっています。

近年は、基幹作物であるコメのほか、小麦、大豆をはじめ、花き、玉ねぎ、ハスカップやグリーンアスパラガス、軟白長ネギなどの転作作物が定着し、札幌圏をはじめ本州方面に販路を開いています。



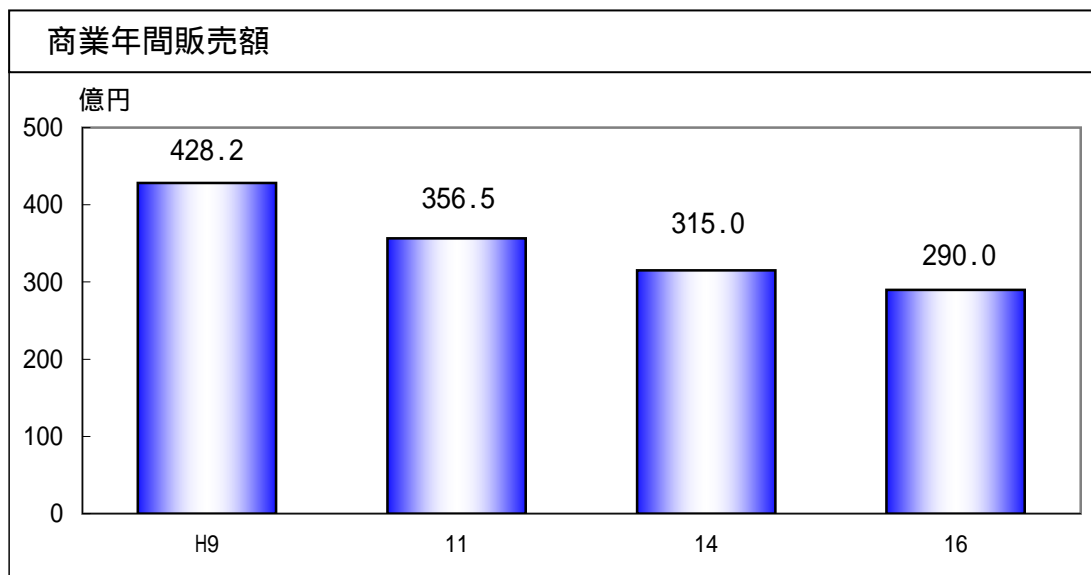
(2) 工業

炭鉱閉山以後、地域振興を図るため、工業都市への転換を目指し、東明工業団地や空知団地への企業誘致を積極的に展開してきましたが、長引く景気の低迷や産業構造などの社会経済情勢の大きな変化により、企業立地が思うように進まない状況になっています。



(3) 商業

美唄駅周辺土地区画整理事業に伴う店舗のリニューアルなど、商店街の近代化が進められたものの、周辺地域における郊外型大型店の進出や人口の減少、さらには経営者の高齢化による後継者不足など、商業を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあり、購買力の市外流出が増加する傾向にあります。



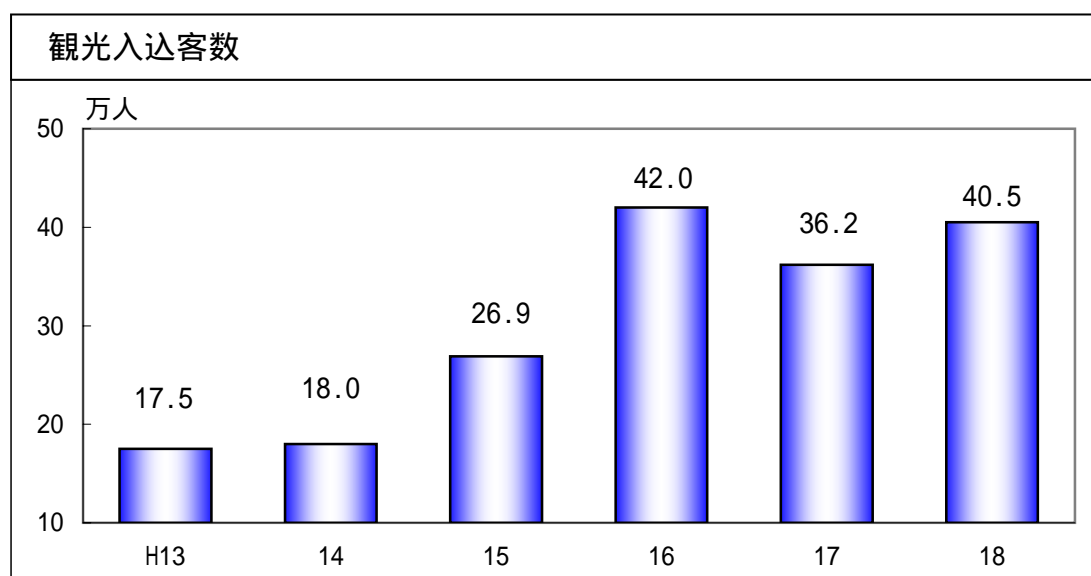
(4) 観光

本市の観光は、開発道路美唄富良野線の開通を視野に入れながら、東明公園をはじめ、アルテピアッツァ美唄、我路ファミリー公園、美唄国設スキー場などの整備に取り組むとともに、毎年、多くの観光客が訪れる宮島沼周辺整備を進めてきました。

平成15年には、交流拠点施設「ピパの湯ゆ～りん館」がオープンし、平成16年の観光入込み客数は42万人まで増加しました。

平成19年には、宮島沼水鳥・湿地センター、アルテピアッツァ美唄・体験工房の2つの施設が新たにオープンしたことから、さらに増加することが期待されています。

また、炭鉱関連施設については、「空知の炭鉱関連施設と生活文化」として北海道遺産に選定されおり、新たな観光資源として、活用策を検討する段階にあります。



4 雪の冷熱エネルギーの活用

美唄市は、「美唄自然エネルギー研究会」と連携し、豪雪寒冷地域の固有な資源である雪の冷熱エネルギーの利用研究と多様な分野における技術開発・事業化を進めています。

実用化された施設

賃貸マンション：ウエストパレス

平成11年5月完成
世界ではじめて雪冷房を導入したマンション



個人住宅・事務所雪冷房施設

平成12年7月完成
高価な自動制御を省略し、コストダウンとシステムの簡素化を実現



介護老人保健施設： コミュニティホーム美唄

平成12年3月完成
全空気循環式と個別の温度設定が可能な冷水循環式を併用



老人福祉施設：ケアハウス・ハーモニー

平成14年11月完成
オープンスペースと食堂に快適でさわやかな全空気循環式を導入



美唄市交流拠点施設：ピパの湯 ゆ～りん館

平成15年12月完成
全国で初めて公営温泉施設に雪冷房導入（ロビー、レストラン、脱衣所）



J A びばい米穀雪零温貯蔵施設： 雪蔵工房

平成12年9月完成
国内最大規模の玄米零温貯蔵施設



J A びばい氷室貯蔵研究所

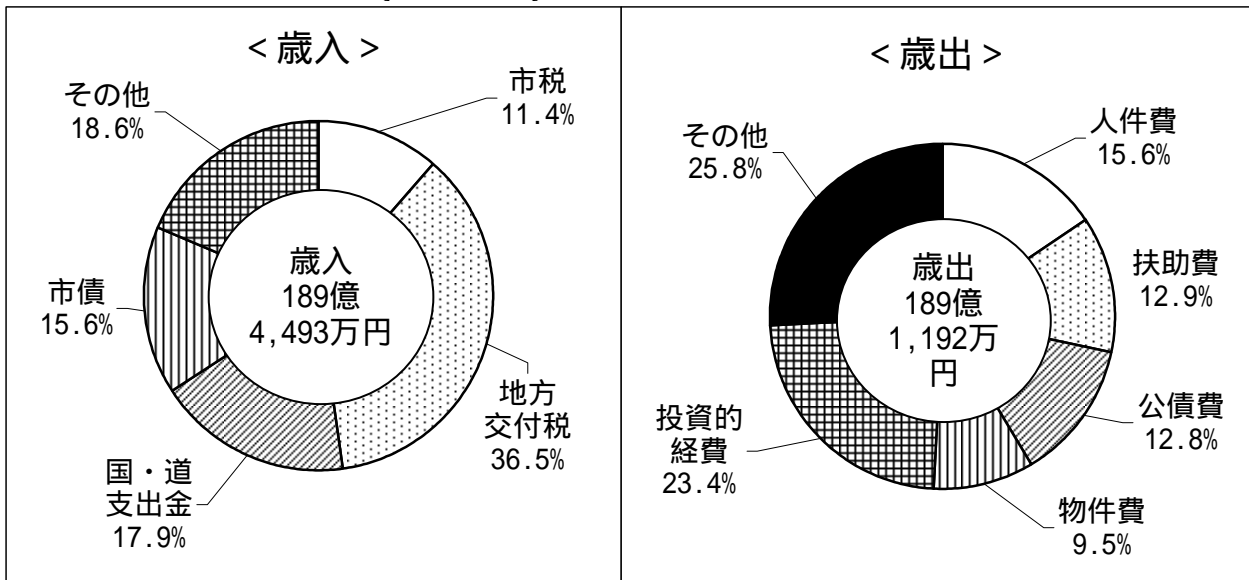
平成11年3月完成
野菜・味噌・漬け物などの保存研究を実施



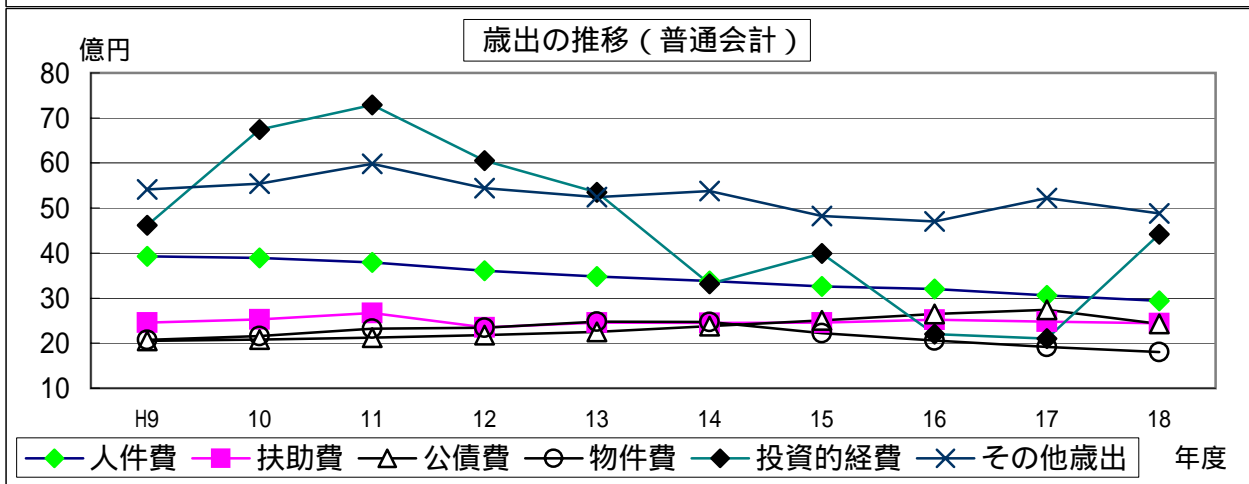
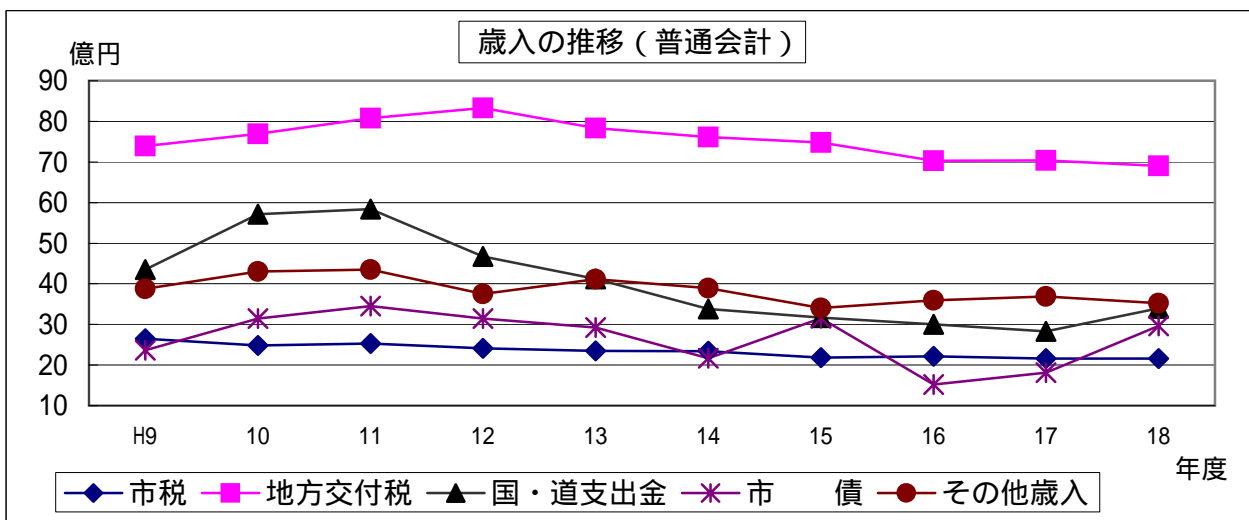
5 財政状況

本市の財政状況は、景気の長期低迷と人口の減少により税収が減少する中、市立病院など特別・企業会計の支出金や公債費の増高のほか、国の三位一体改革による地方交付税の削減、さらには財政調整基金など積立金がほぼ底をつく状況にあるなど、危機的な段階に至っています。

平成18年度決算の状況（普通会計）



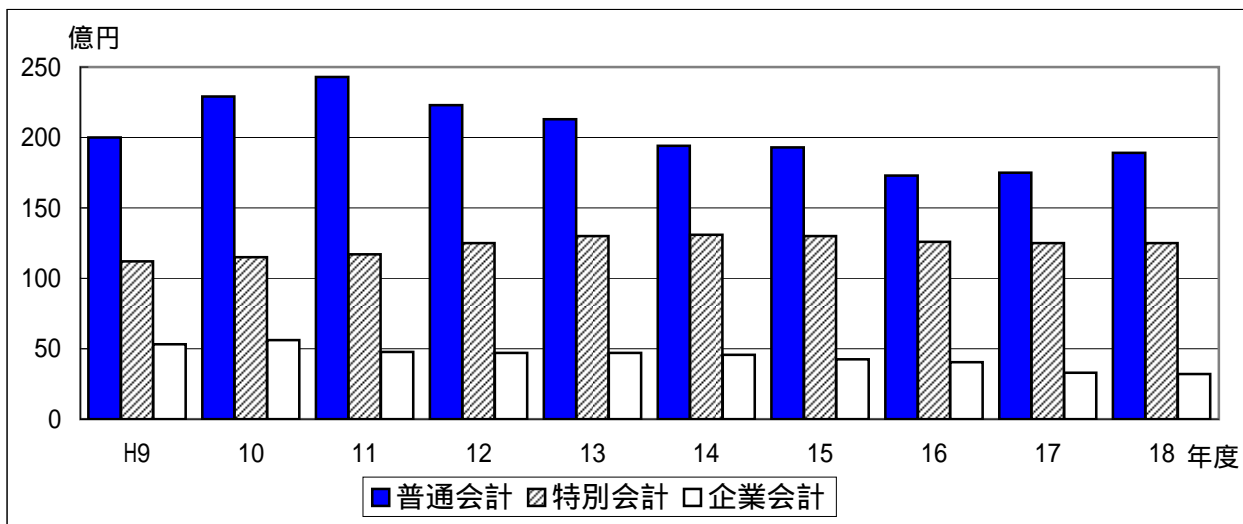
歳入・歳出の推移



決算（歳出）額の推移

単位：億円

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
普通会計	200	229	243	223	213	194	193	173	175	189
特別会計	112	115	117	125	130	131	130	126	125	125
企業会計	53	56	48	47	47	46	42	41	33	32
計	365	400	408	395	390	371	365	340	333	346



バブル経済崩壊後、平成10年度から11年度を中心とした国の経済対策に呼応して、本市でも公営住宅や公共下水道などの社会資本整備に取り組んだため、決算額が増加しています。

その後、徐々に決算額が減少してきましたが、平成18年度に一般廃棄物最終処分場の整備を行ったため、普通会計の決算額が一時的に増加しました。

実質収支の推移

普通会計における実質収支は、積立金の取り崩しなどにより黒字を保っていますが、実質単年度収支では、平成13年度以降赤字となる年度が続いています。

単位：億円

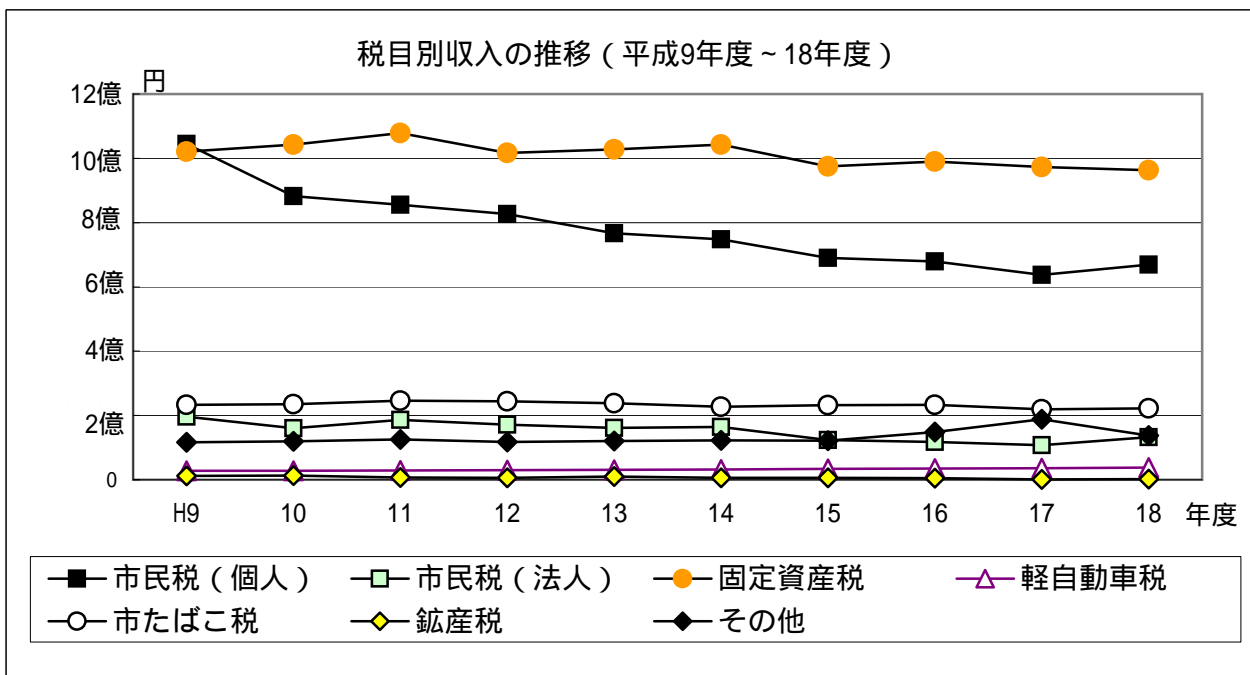
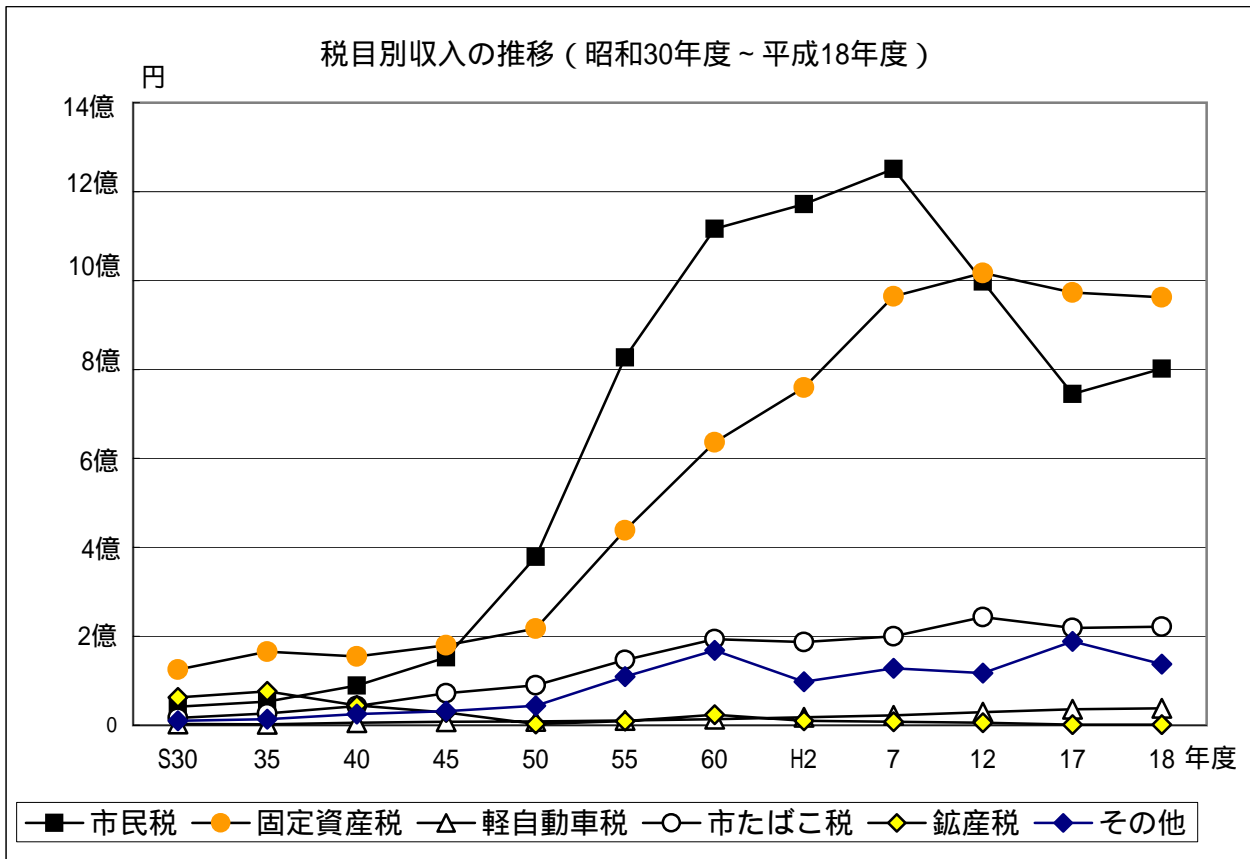
区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
実質収支	0.9	1.4	0.7	3.1	0.5	0.1	1.2	0.2	0.0	0.3
積立金額	0.7	0.5	0.7	0.4	1.6	0.3	0.0	0.6	0.1	0.0
積立金取り崩し額					0.5	4.0	1.0	0.5	1.0	0.2
実質単年度収支	0.2	0.9	0.0	2.8	1.6	4.1	0.2	0.9	1.1	0.1

市税収入の推移

市税収入は、総額では平成9年度の26.5億円をピークとして減少傾向にあります。

市民税に関しては、昭和40年代から税額が伸び続け、平成7年度に12.5億円と最高額になって以降は、人口減少や景気の低迷、特別減税などにより減少しています。

固定資産税については、個人住宅の増加や土地の評価額の上昇により、昭和50年代から平成11年度までは税額が増加していましたが、近年の地価の下落や住宅需要の低下などを反映して、減少傾向に転じています。



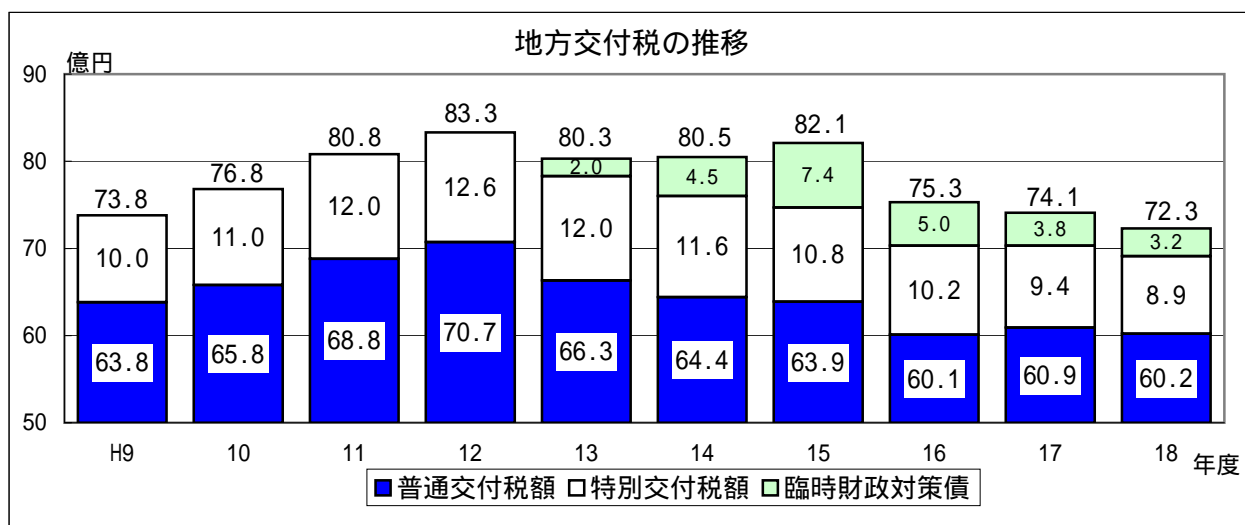
地方交付税の推移

歳入のおよそ4割を占める地方交付税（臨時財政対策債を含む）は、平成12年度の83.3億円をピークに減少の一途をたどっています。これは平成16年度から18年度にかけて行われた三位一体改革の中で、5兆円規模での地方交付税の大幅な削減の影響によるもので、本市においても10億円の減と非常に大きなものとなっています。

今後においても、国による歳出改革など、地方交付税を取り巻く環境は、予断を許さない状況にあります。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
普通交付税額	63.8	65.8	68.8	70.7	66.3	64.4	63.9	60.1	60.9	60.2
特別交付税額	10.0	11.0	12.0	12.6	12.0	11.6	10.8	10.2	9.4	8.9
臨時財政対策債					2.0	4.5	7.4	5.0	3.8	3.2
計	73.8	76.8	80.8	83.3	80.3	80.5	82.1	75.3	74.1	72.3

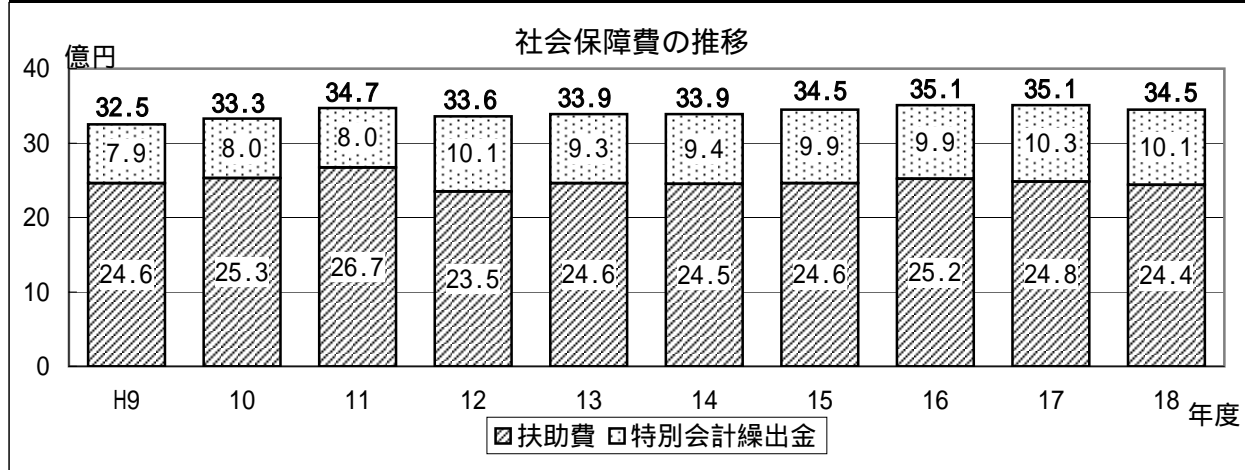


社会保障費の推移

生活保護費などの扶助費や国民健康保険、老人保健、介護保険といった特別会計に対する一般会計からの繰出金を含めた社会保障費は、制度の見直しなどにより伸びが抑制されていますが、高齢化の進展に伴い、今後も増加が予想されます。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
扶助費	24.6	25.3	26.7	23.5	24.6	24.5	24.6	25.2	24.8	24.4
特別会計繰出金	7.9	8.0	8.0	10.1	9.3	9.4	9.9	9.9	10.3	10.1
計	32.5	33.3	34.7	33.6	33.9	33.9	34.5	35.1	35.1	34.5

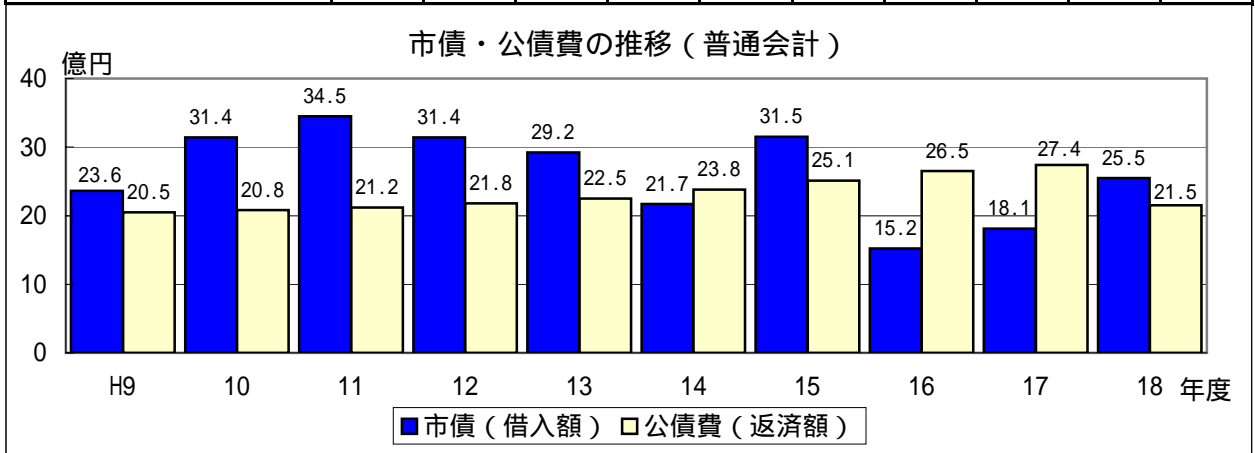


市債（借入額）・公債費（返済額）の推移

平成10年度からの国の経済対策に呼応して公営住宅や公共下水道などを整備したことに加え、交流拠点施設（平成15年度）や銀河通アンダーパス（平成15～18年度）、一般廃棄物最終処分場（平成17・18年度）などの大型事業実施により市債（借入額）が増加し、それに伴う公債費（返済額）の負担が大きくなっているため、今後、市債の借入を伴う建設事業費の抑制や市債の借換などにより、公債費負担の軽減を図ることが課題となっています。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市債（借入額）	23.6	31.4	34.5	31.4	29.2	21.7	31.5	15.2	18.1	25.5
公債費（返済額）	20.5	20.8	21.2	21.8	22.5	23.8	25.1	26.5	27.4	21.5



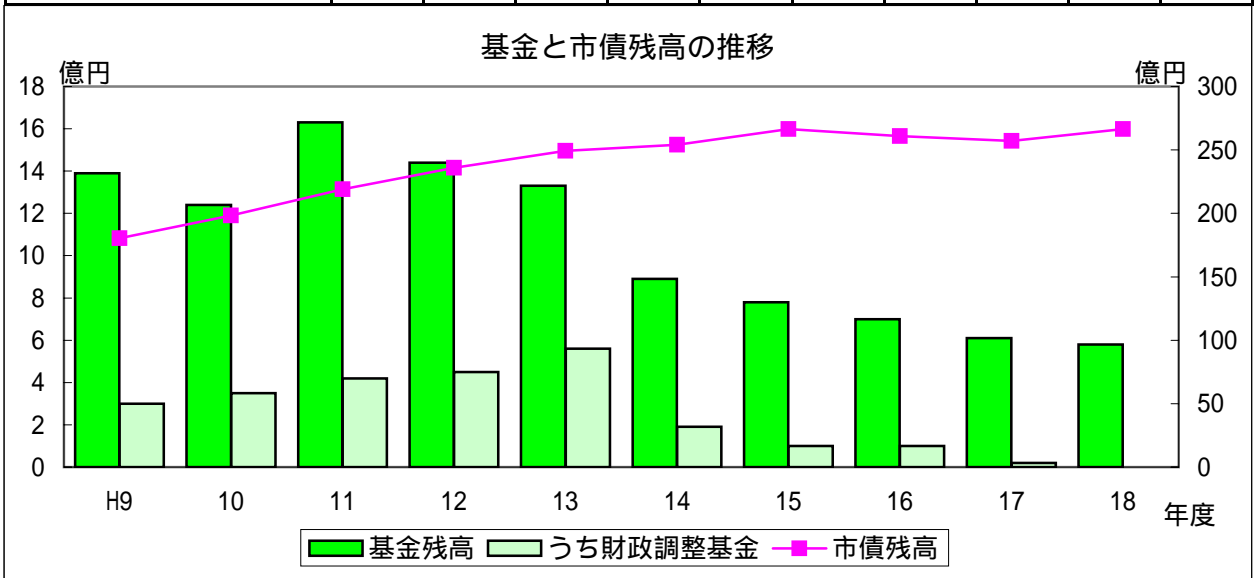
基金と市債残高の推移（普通会計）

これまで、単年度の収支均衡を図るため、財政調整基金等の基金を使用してきた結果、平成17年度末でほぼ枯渇したため、特定目的基金からの借入れも行っています。

また、市債（借入金）残高は増加を続けていましたが、今後は建設事業等の抑制により減少する見込みです。

（単位：億円）

区 分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
基金残高	13.9	12.4	16.3	14.4	13.3	8.9	7.8	7.0	6.1	5.8
うち財政調整基金	3.0	3.5	4.2	4.5	5.6	1.9	1.0	1.0	0.2	0.0
市債残高	180.4	198.4	219.0	235.8	249.4	254.0	266.5	261.0	257.1	266.5



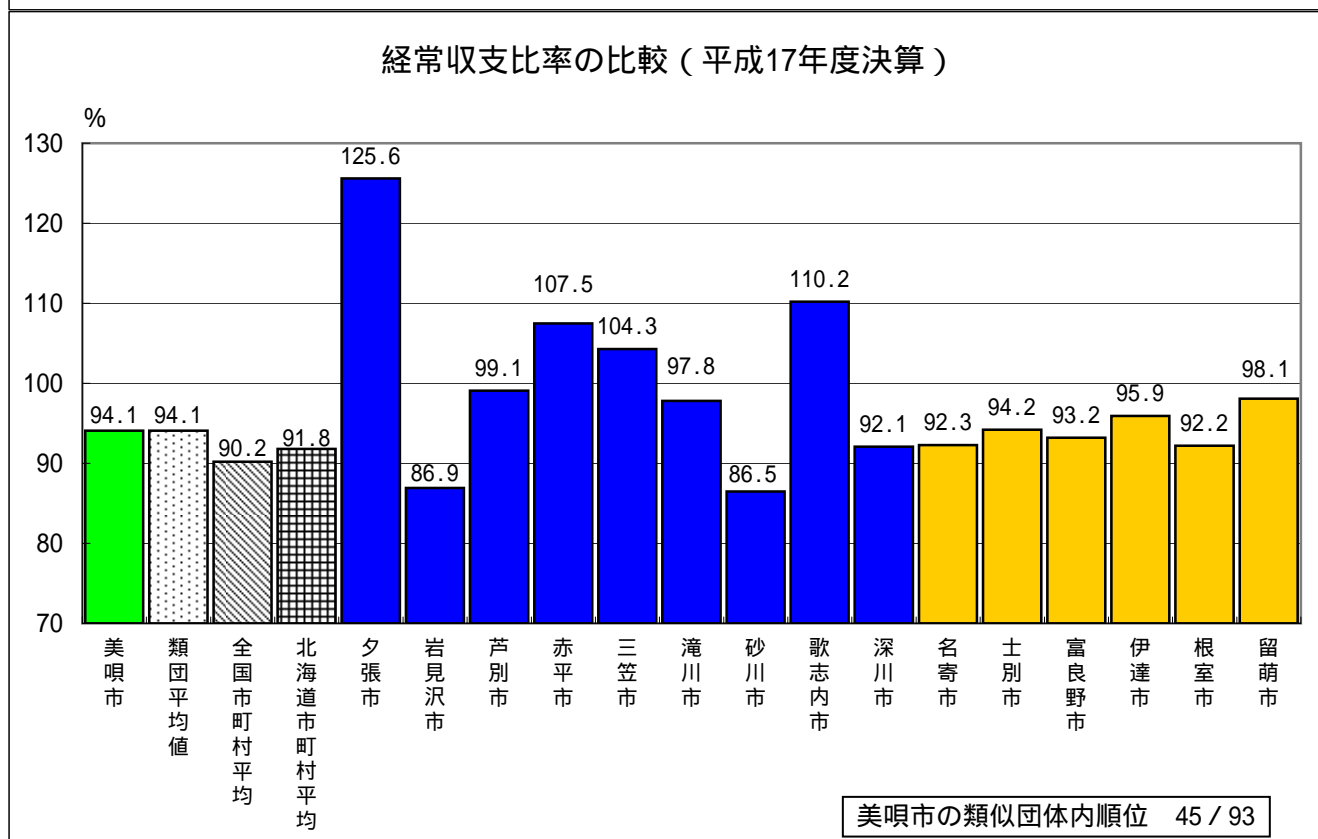
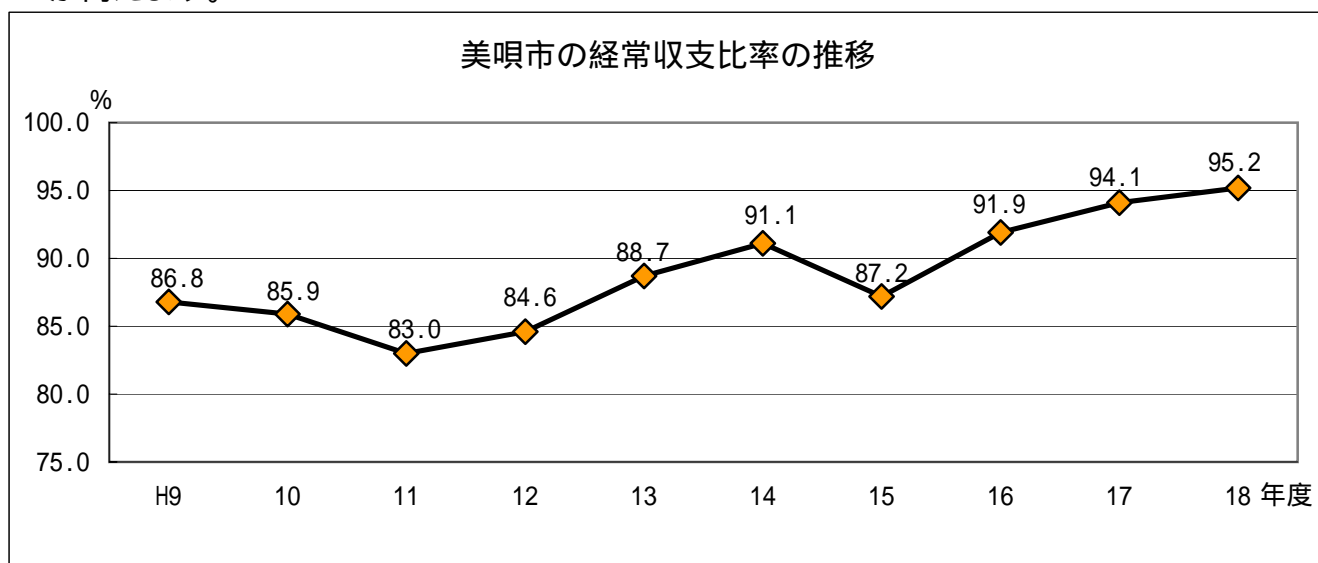
財政指標

・経常収支比率

経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標で、市税や地方交付税のような経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような経常的に支出される経費に充当される割合。市町村は80%を上回らないことが望ましいとされています。

本市においては、徐々に数値が上昇している状況にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

他市との比較では、空知管内のうち岩見沢市、砂川市が80%台の後半となっている以外は90%を超えており、人口規模の近い名寄市、留萌市などの管外市も90%を超えています。また、類似団体平均で94.1%、全国市町村平均で90.2%と、それぞれ厳しい財政状況が伺えます。

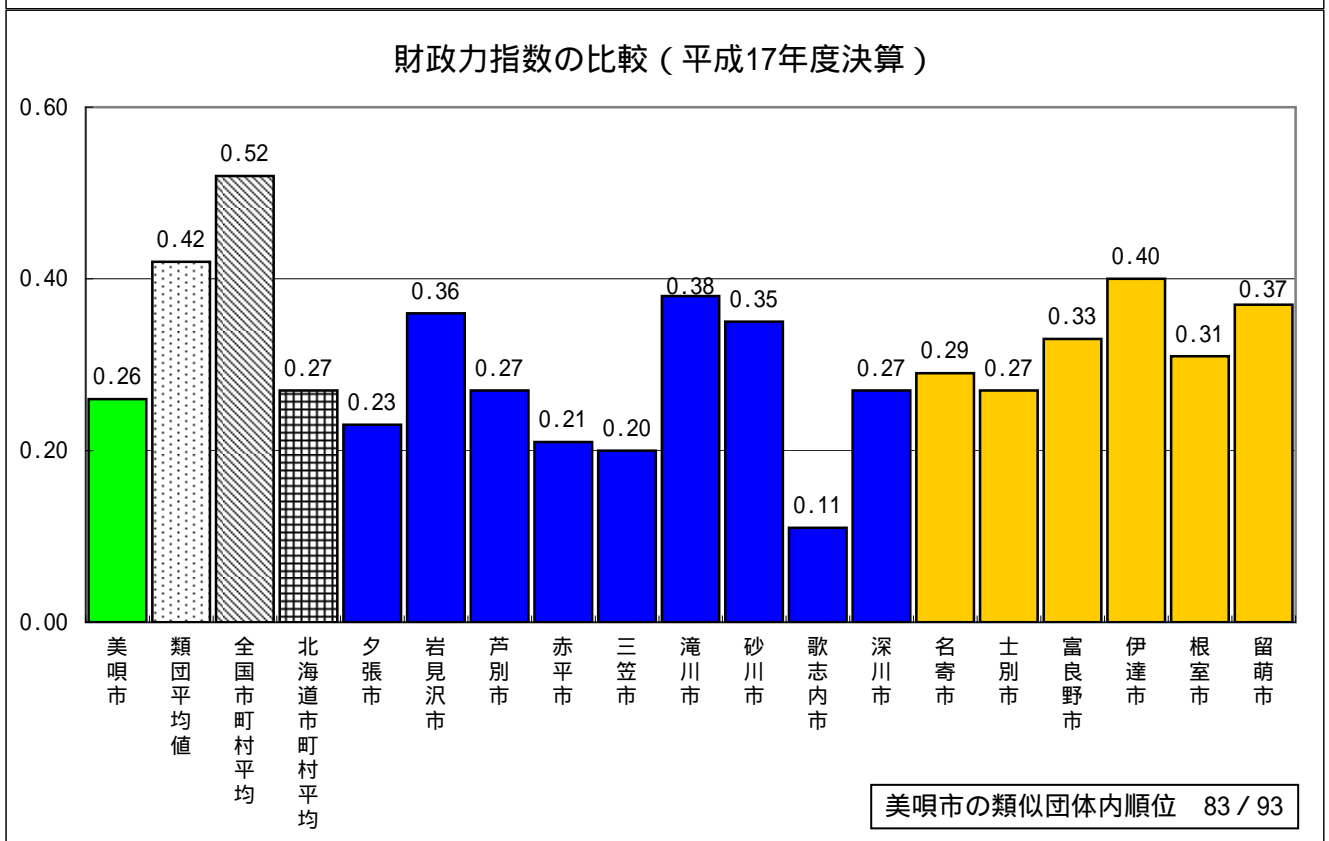
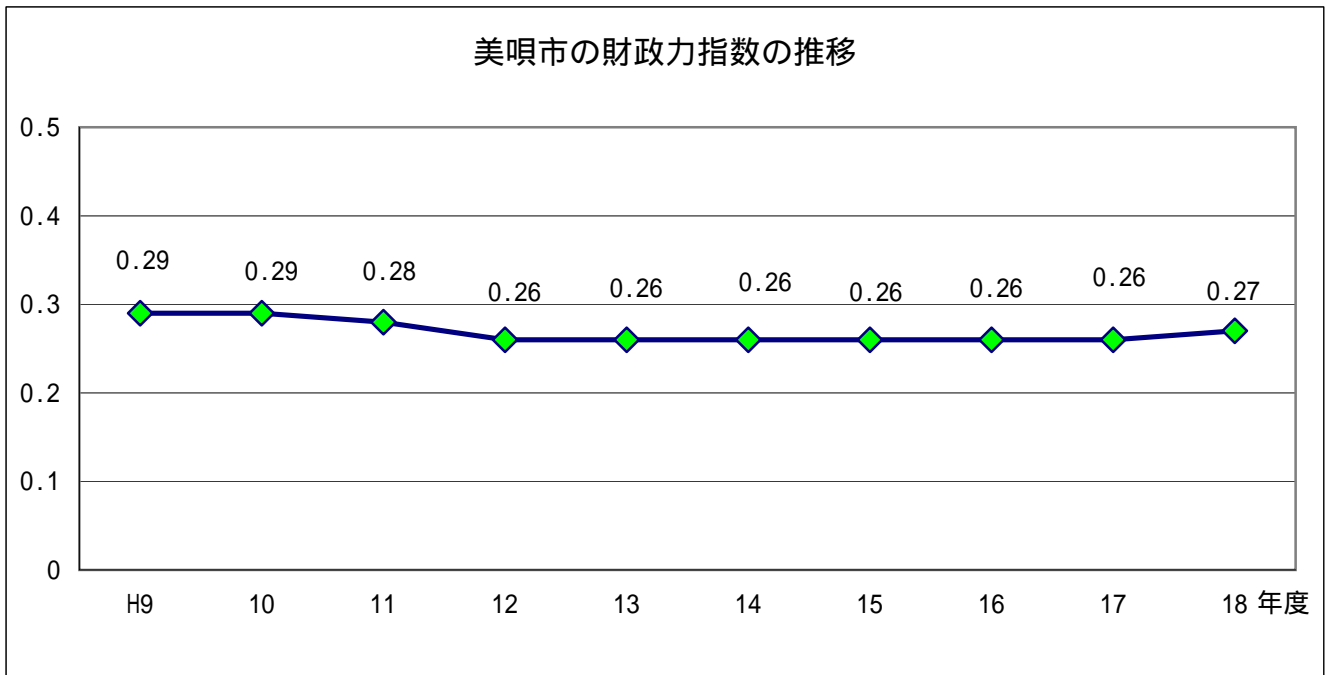


・財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値で、1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば交付団体となります。

本市においては、大きな変化は見られず、0.2台後半という低い水準で推移しており、財政力に関しては、地方交付税に大きく依存しています。

空知管内及び管外の人口同規模市では、すべて0.4以下となっており、全国市町村平均の0.52よりも低い水準にあります。



・実質公債費比率

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費による財政負担の程度を示すものです。

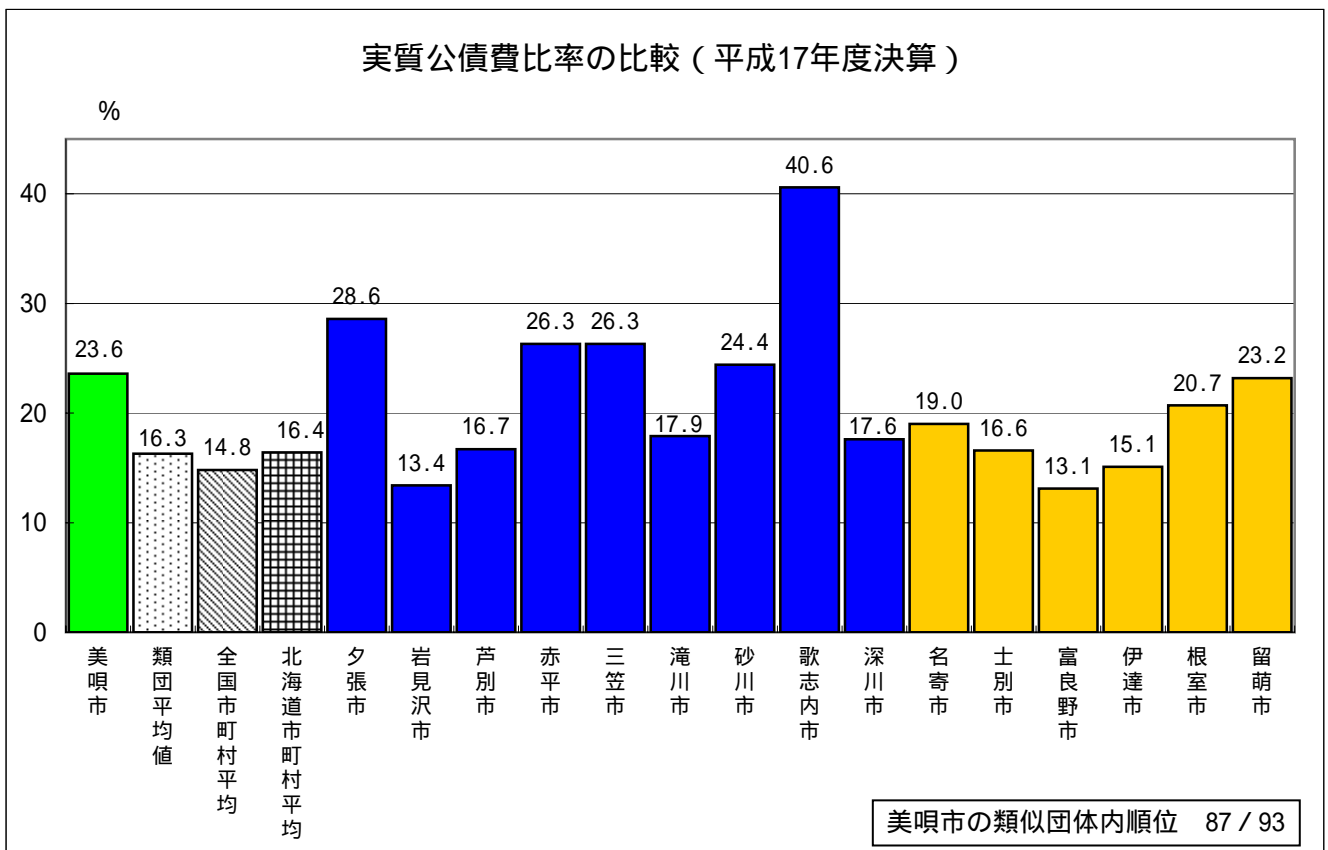
従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入しています。

18%以上の団体は、引き続き地方債の発行に国の許可が必要（許可団体は「公債費負担適正化計画」を自主的に策定することが求められます。）となります。

平成20年度決算からは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、25%以上の団体は早期健全化団体に指定され「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、一般単独事業債の借入が制限されるほか、35%以上になると財政再生団体に指定され、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、一般公共事業債の借入が制限されます。

本市では、平成17年度決算では23.6%、18年度決算では23.7%と、空知管内の旧産炭地と同様、高い水準にあり、18%を超えているため、平成18年度に「公債費負担適正化計画」を策定し、平成27年度までにこの比率を17.7%まで引き下げるよう取り組んでいます。

本市が高い水準にある要因としては、公営住宅の建替え、駅周辺の土地区画整理、火葬場の整備等を重点的に行い、公債費が累増したことと、下水道整備を精力的に進め、一般会計からの繰出しが累増し、加えて多額の国営土地改良整備事業の債務負担があることがあげられます。

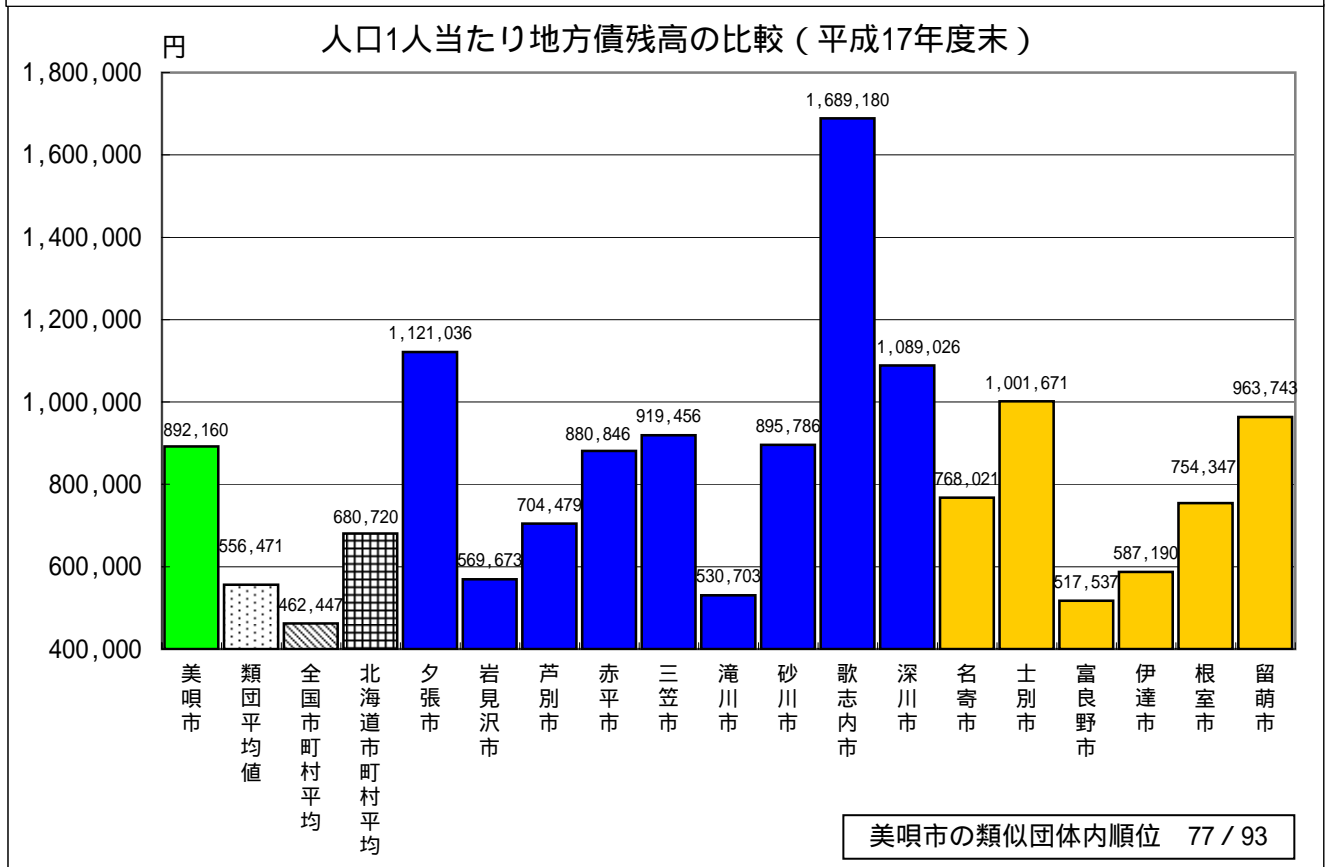
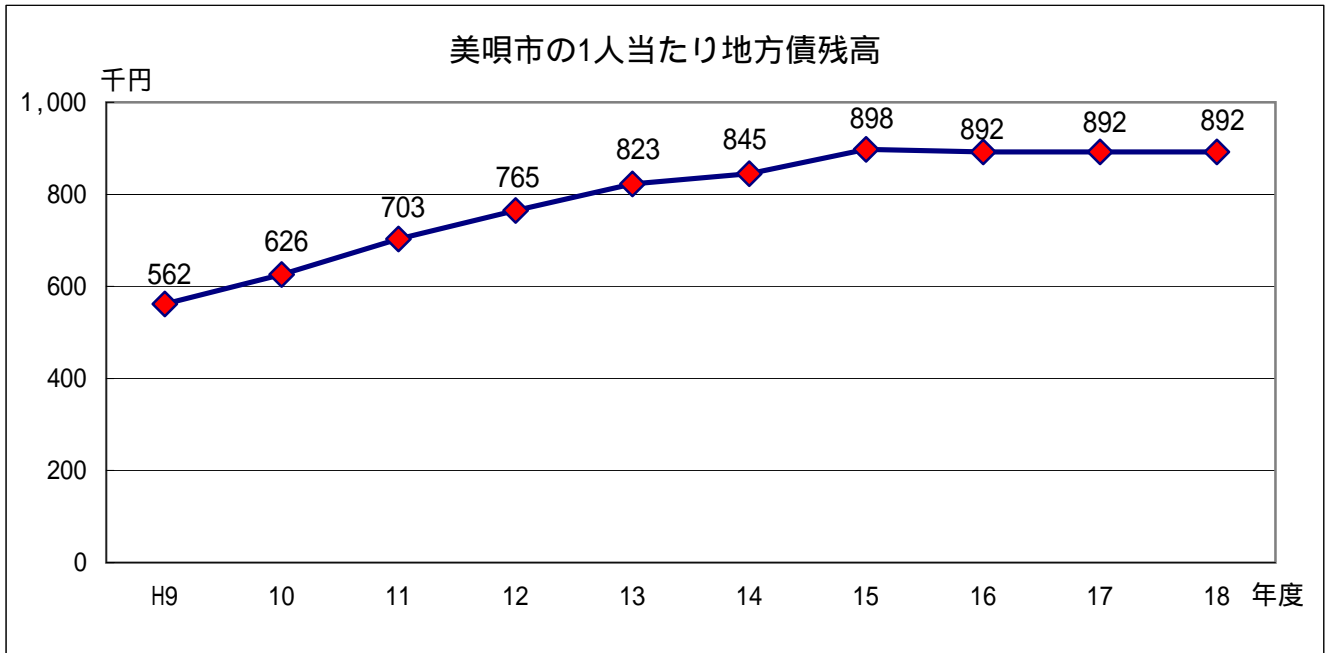


・人口1人当たり地方債残高

人口1人当たり地方債残高は、地方債現在高（普通会計負担分）を人口で割って市民1人あたりに換算した額です。

本市では、公営住宅の建替え事業や駅周辺の土地区画整理事業など、大型の建設事業を続けてきたため、市債発行額が増加し、数値が上昇しています。

類似団体平均値、全国市町村平均、北海道市町村平均と比較しても、いずれも本市が大きく上回っています。

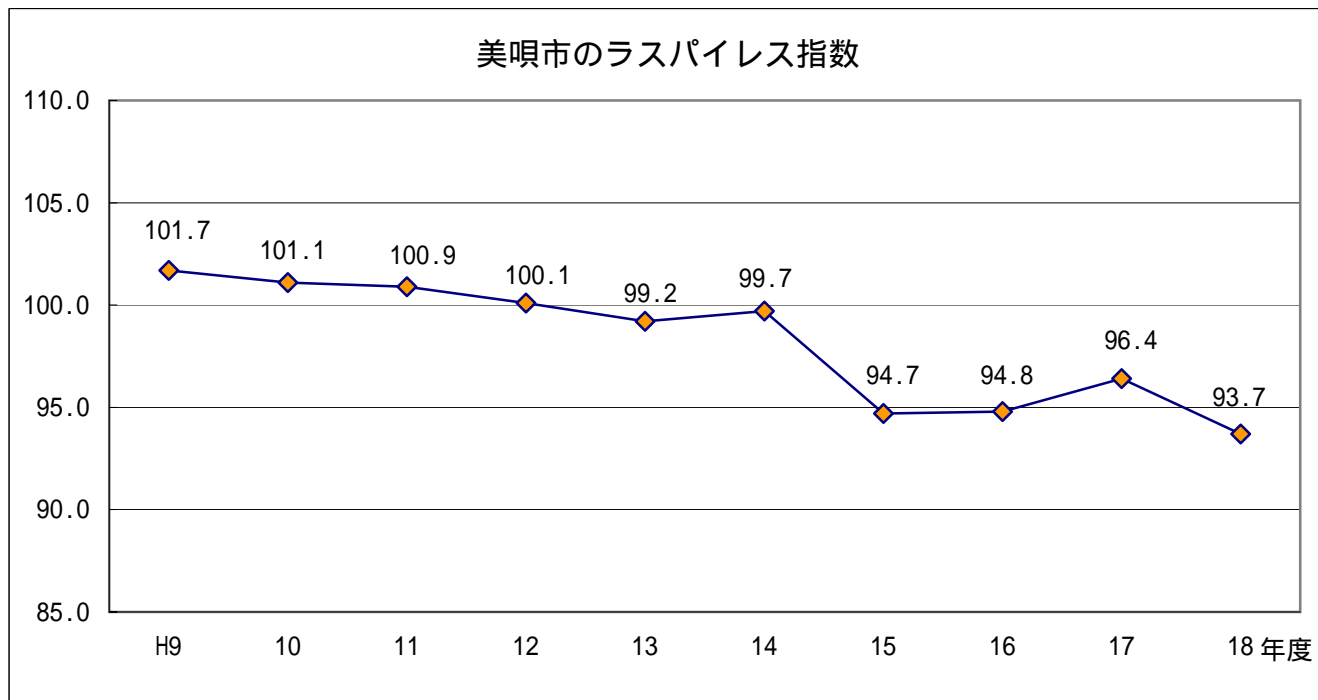


・ラスパイレス指数

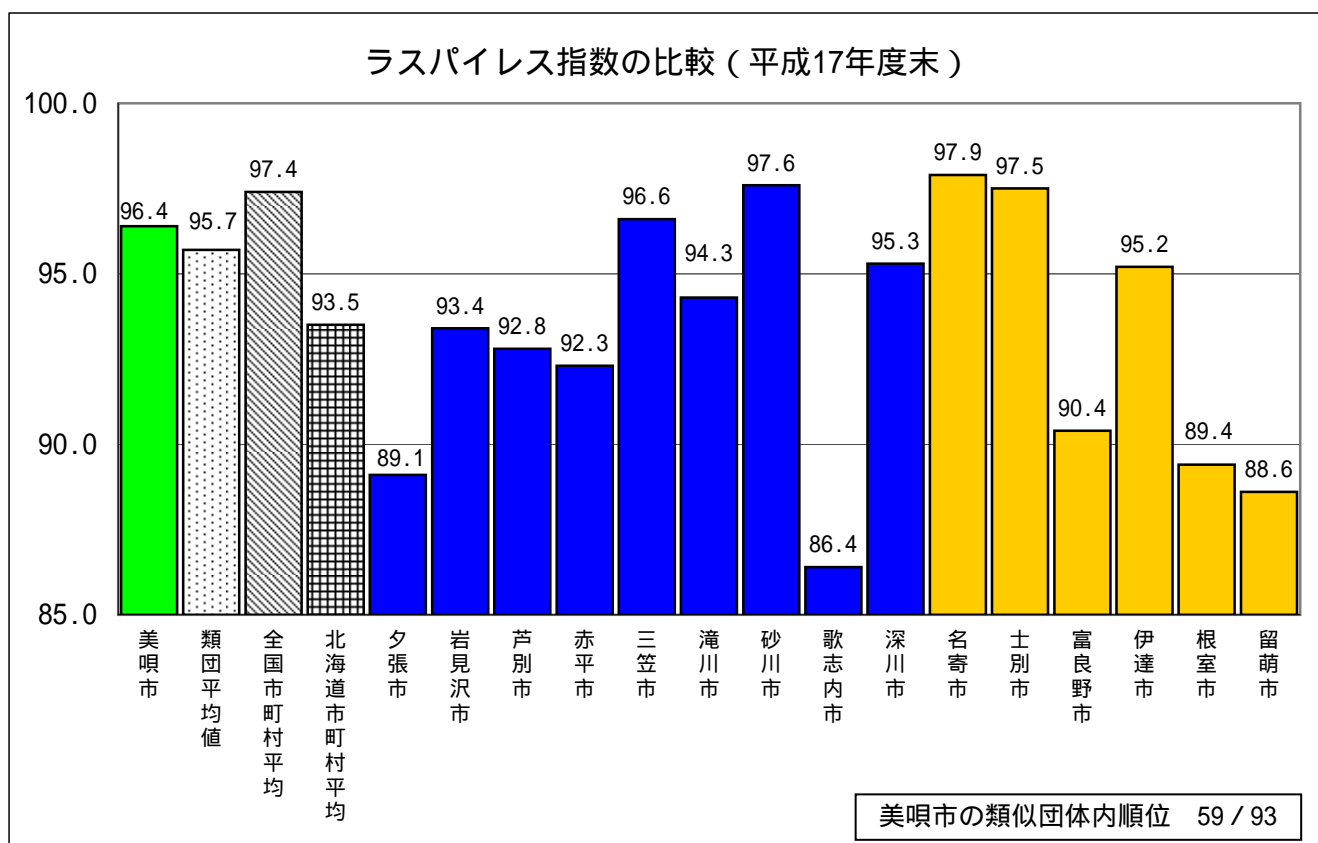
ラスパイレス指数は、国家公務員の俸給を基準（100）として、地方公務員の給料水準を指数で示したものです。

本市では、職員の給与水準を国家公務員に準じて設定していましたが、平成16年度からは、財政状況を勘案し、独自削減を実施しているため、指数は低下してきています。

他市の状況は、各市の財政状況等により一様ではありませんが、全国市町村平均と比較すると本市はやや低く、北海道市町村平均との比較ではやや高く、類似団体平均値とほぼ同水準となっています。



各年度とも、翌年4月1日現在の数値。

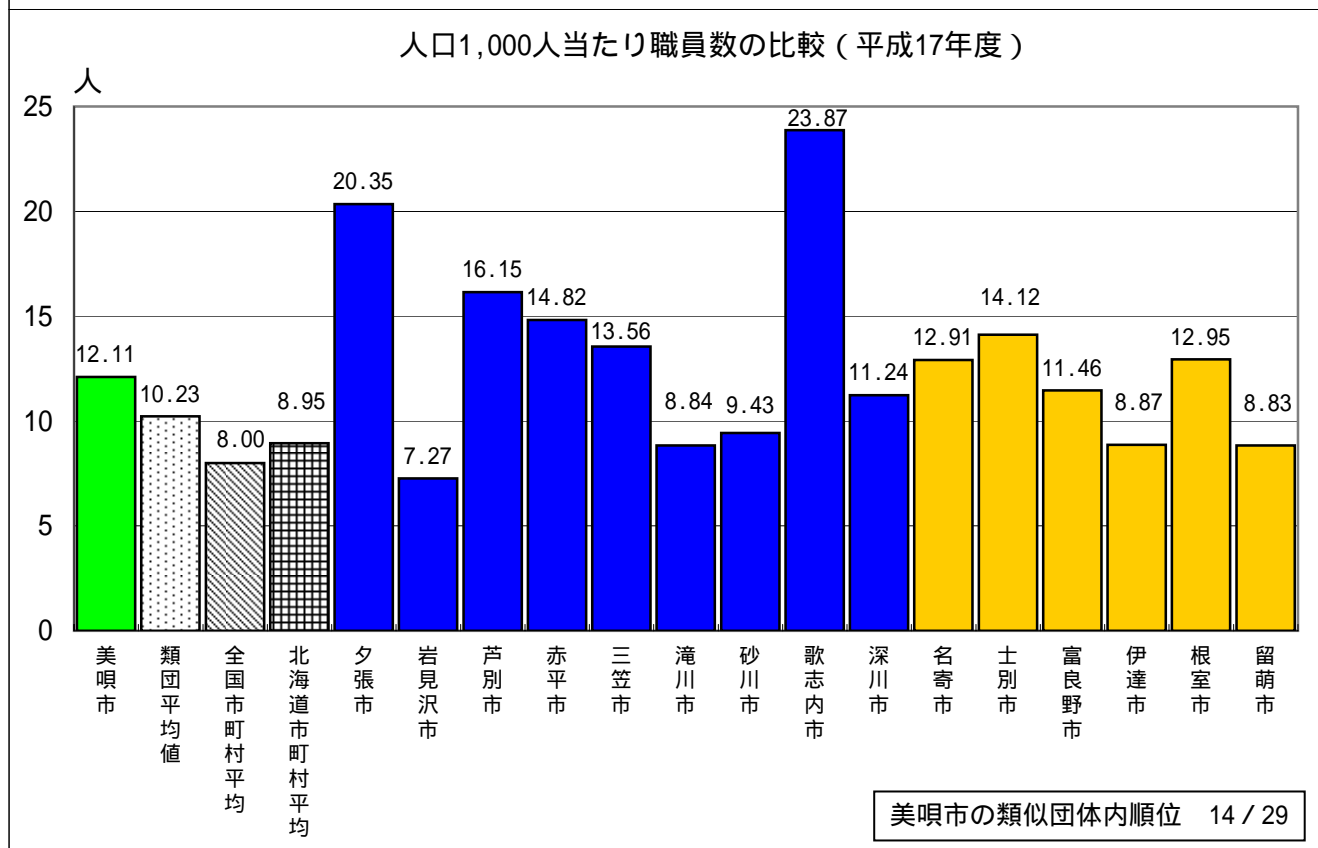
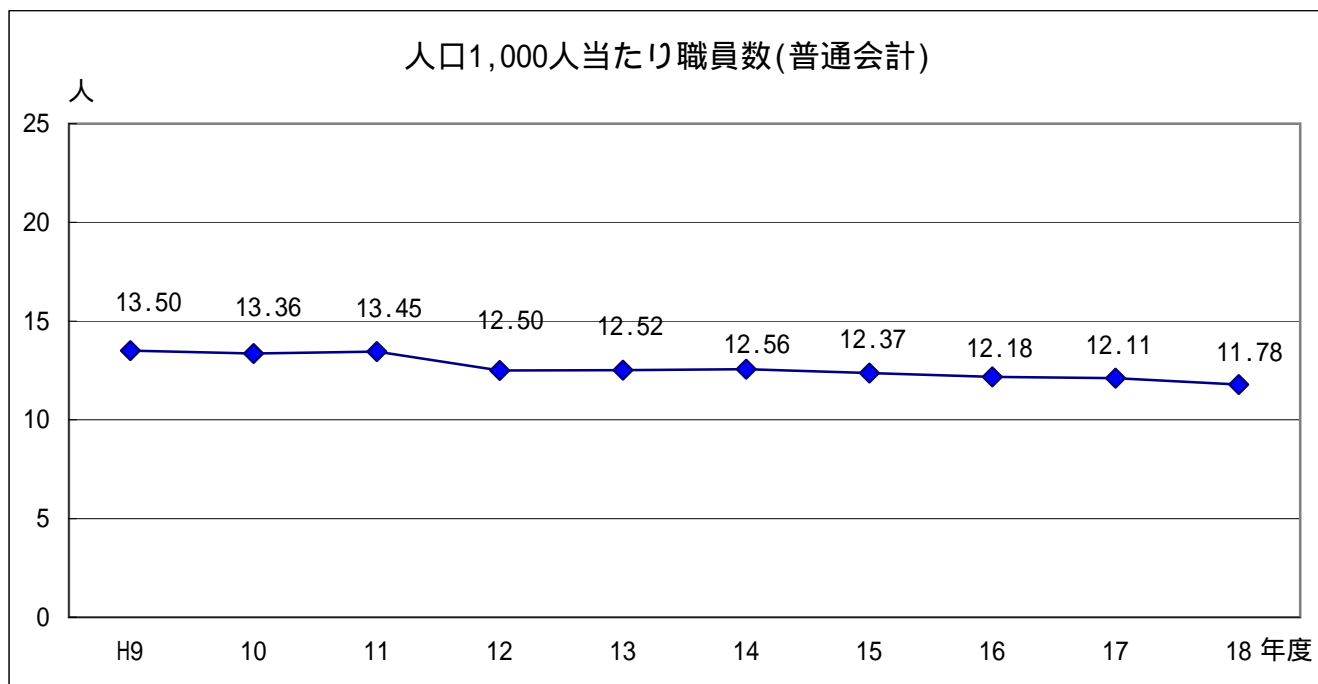


・人口1,000人当たり職員数

本市の人口1,000人当たりの職員数は、平成9年度の13.50人から徐々に減少し、平成18年度では11.78人となっています。

他市との比較では、空知管内平均の13.76人と比べると本市はやや少ない数値ですが、類似団体の10.23人、全国市町村平均の8.00人、北海道市町村平均の8.95人と比べると高い水準にあります。

この傾向は、空知管内の他の旧産炭地も同様ですが、職員数の削減のスピードが人口減少のスピードに追いついていない面があることが伺えます。



財政状況等一覧表

財政状況等一覧表は、普通会計に加え、企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、各地方公共団体の総合的な財政状況を開示する方法の一つとして全国の自治体が作成し、公表することとなっており、本市の平成18年度決算での状況は、次のとおりです。

財政状況等一覧表(18年度)

団体名 北海道 美唄市

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	積立金現在高			備考
							財調・減債	その他特目	備考資金(超過分)	
一般会計	18,126	18,093	33	33	22,918	2	10	547	3	基金繰入金 160
市民バス会計	53	53	0	0	0	32	-	-	-	
土地区画整理事業会計	1,151	1,151	0	0	3,728	353	-	20	-	基金繰入金 19
普通会計	18,945	18,912	33	33	26,646	2	10	567	-	基金繰入金 179

○普通会計について

各会計の範囲は、それぞれの地方公共団体が実施する事業等により異なっており、他団体との財政状況の統一的な比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分です。なお、美唄市においては、一般会計・市民バス会計・土地区画整理事業会計が普通会計にあたりますが、単純に合計した場合、各会計相互間の出し入れ部分について重複することになりますので、この重複部分について歳入・歳出それぞれから控除することになっています。「平成18年度決算の重複部分控除額 385百万円」

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

(百万円)

	流動資産 (歳入)	流動負債 (歳出)	形式収支	実質収支	資金剰余 (不足)額	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備考
国民健康保険会計 (事業勘定)	3,425	3,423	2	2		0	364	
老人保健会計	4,018	4,105	△ 87	△ 87		0	343	収支不足額は国・道負担金等の年度内未精算によるもの
下水道会計 (公共下水道事業)	2,020	2,179	0	0	0	16,603	873	地方公営企業法 非適用企業
下水道会計 (特定環境保全 公共下水道事業)	342	342	0	0	0	566	1	地方公営企業法 非適用企業
下水道会計 (個別排水処理事業)	75	75	0	0	0	377	11	地方公営企業法 非適用企業
介護保険会計 (保険事業勘定)	2,178	2,155	23	22		0	328	
介護サービス事業会計	204	204	0	0	0	38	0	地方公営企業法 非適用企業
市立美唄病院事業会計	264	2,293		△ 2,028	△ 2,028	444	439	地方公営企業法 適用企業
水道事業会計	334	41		293	293	3,960	22	地方公営企業法 適用企業
工業用水道事業会計	1	1		0	0	304	61	地方公営企業法 適用企業

○公営事業会計について

国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、公営企業（美唄市では下水道会計・介護サービス事業会計・市立美唄病院事業会計・水道事業会計・工業用水道事業会計）、収益事業（美唄市はなし）、公立大学付属病院事業（美唄市はなし）などがこれにあたります。

本表では、地方公営企業法を適用し会計処理を行っている市立美唄病院事業会計・水道事業会計・工業用水道事業会計については、「歳入・歳出」ではなく、「流動資産・流動負債」を表示することとなっています。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円・%)

	流動資産 (歳入)	流動負債 (歳出)	(形式収支)	流動資産-流動負債 (実質収支)	資金剰余 (不足)額	地方債 現在高	積立金 現在高	当該団体の 負担割合	備考
桂沢水道企業団	529	4	/	524	524	2,184	0	9.7	地方公営企業法 適用企業
空知教育センター組合	(歳入) 30	(歳出) 26	(形式収支) 4	(実質収支) 4	/	0	0	3.8	
南空知ふるさと市町村圏組合	(歳入) 80	(歳出) 24	(形式収支) 56	(実質収支) 49	/	0	1,000	14.3	
石狩川流域下水道組合	(歳入) 422	(歳出) 430	(形式収支) 1	(実質収支) 1	1	0	0	13.6	地方公営企業法 非適用企業

○一部事務組合等について

上記のほかに美唄市が加入している「北海道市町村退職手当組合」、「北海道市町村備荒資金組合」、及び「北海道後期高齢者医療広域連合」の財政状況については、北海道が代表して公表することになっております。(北海道のホームページで公表)

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体から の出資金 (千円)	当該団体から の補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
美唄市土地開発公社	3,423	26,395	5,000	9,594	660,162	1,227	—	
株美唄ハイテクセンター	△ 11,632	460,706	100,000	0	132,022	—	19	
株ベル・カント	334	9,871	5,100	0	0	—	—	
職業訓練法人 美唄情報開発学園	3,648	△ 87,301	46,000	0	105,000	—	—	出資金額の46 百万円につい ては出せん金

○第3セクター等について

本表では美唄市の出資比率が25%以上、または美唄市が財政的支援を行っている法人の財政状況を公表しています。

※1表～4表については百万円(千円)未満を各項目ごとに四捨五入しています。このため、合計や差引が符号しない場合があります。

5 財政指標

財政力指数	0.271	実質収支比率	0.4
実質公債費比率	23.7	経常収支比率	95.2
標準財政規模(百万円)	8,872	臨時財政対策債発行可能額(百万円)	324

○財政力指数

標準的な行政サービスを行うために必要な財源(市税など)を、市独自でどの程度調達できるかを表す指数です。数値が高いほど財政力があるといえます。

○実質収支比率

標準財政規模に対する普通会計の実質収支の割合です。この比率がマイナス(△)の場合赤字比率ともいいます。

○実質公債費比率

公債費等の財政負担の程度を客観的に示す指標として、普通会計の公債費に加え公営事業会計の公債費等も考慮した実質的な公債費に費やした財源の標準財政規模に占める割合です。

この比率が18%を超えると地方債の発行に際し都道府県知事の許可が必要となり、さらに25%を超えると地方債の発行が制限されます。

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源(市税や普通交付税など)の規模を表します。

○臨時財政対策債

本来普通交付税として地方に交付されるべき額の一部を地方債に振替え、地方公共団体が借入れ一般財源とすることができる地方債です。

財務諸表

本市の財務諸表については、平成12年3月に自治省（現総務省）より示された作成基準に準じ、平成14年度からバランスシートと行政コスト計算書を作成し、毎年公表しています。

バランスシートでは市の資産形成の方向性や将来負担の公平性がわかり、行政コスト計算書では減価償却費など現金支出を伴わないコストを含めた総コストを把握することができ、分析に努めてきたところです。

・バランスシート

美唄市のバランスシート(平成18年度及び平成17年度末現在)

(単位:千円)

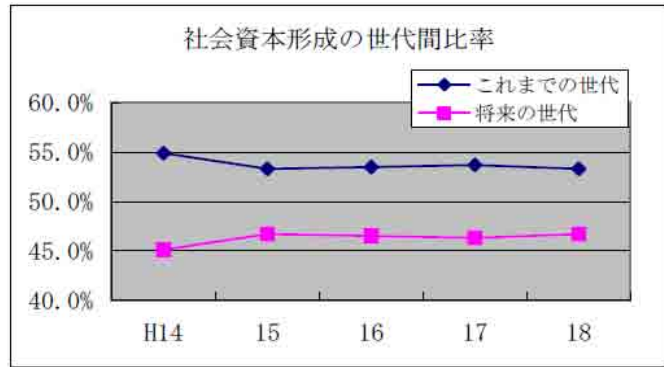
【資産の部】	H18	H17	増減	【負債の部】	H18	H17	増減
1. 有形固定資産	57,071,369	55,497,216	1,574,153	1. 固定負債	28,258,787	27,565,524	693,263
①総務費	2,011,030	2,101,046	▲ 90,016	①市債 (翌々年度以降償還)	24,460,610	23,687,071	773,539
②民生費	1,247,842	1,311,769	▲ 63,927	②債務負担行為	0	0	0
③衛生費	3,637,459	2,116,353	1,521,106	(1)物件の購入等	0	0	0
④労働費	404,280	432,867	▲ 28,587	(2)債務保証・損失補償	0	0	0
⑤農林費	2,899,875	3,136,727	▲ 236,852	③退職給与引当金	3,798,177	3,878,453	▲ 80,276
⑥商工費	1,735,863	1,811,512	▲ 75,649	2. 流動負債	2,184,961	2,020,524	164,437
⑦土木費	33,028,415	32,234,504	793,911	①市債(翌年度償還)	2,184,961	2,020,524	164,437
⑧消防費	647,826	655,537	▲ 7,711	②翌年度繰上充用金	0	0	0
⑨教育費	11,452,061	11,690,031	▲ 237,970	負債の部 合計	30,443,748	29,586,048	857,700
⑩その他 (うち土地分)	6,718 (7,870,595)	6,870 (7,801,787)	▲ 152 68,808	【正味資産の部】	H18	H17	増減
2. 投資等	4,987,011	4,899,630	87,381	①国庫支出金	15,266,894	14,549,059	717,835
①投資及び出資金	3,089,020	2,987,524	101,496	②道支出金	3,814,023	3,951,428	▲ 137,405
②貸付金	109,959	117,242	▲ 7,283	③差引一般財源等	13,024,786	12,802,121	222,665
③基金	1,386,340	1,401,744	▲ 15,404	正味資産の部 計	32,105,703	31,302,608	803,095
(1)特定目的基金	567,233	584,146	▲ 16,913	負債の部 正味資産の部 計	62,549,451	60,888,656	1,660,795
(2)土地開発基金	819,107	817,598	1,509				
(3)定額運用基金	0	0	0				
④退職手当組合負担金	401,692	393,120	8,572				
3. 流動資産	491,071	491,810	▲ 739				
①現金・預金	42,743	28,848	13,895				
(1)財政調整基金	2,524	17,273	▲ 14,749				
(2)減債基金	7,206	7,185	21				
(3)歳計現金	33,013	4,390	28,623				
②未収金	448,328	462,962	▲ 14,634				
(1)地方税	355,113	356,244	▲ 1,131				
(2)その他	93,215	106,718	▲ 13,503				
資産の部 計	62,549,451	60,888,656	1,660,795				

※バランスシートに計上されない債務負担行為額 (単位:千円)

項目	H18	H17	増減
①物件の購入	1,250,580	2,496,718	▲ 1,246,138
②債務保証・損失補償	2,304,150	2,362,980	▲ 58,830
③利子補給等	101,424	117,510	▲ 16,086
合計	3,656,154	4,977,208	▲ 1,321,054

バランスシートでは、資産と負債や正味資産の割合を分析することによって、世代間の負担バランスを知ることができます。

建設事業の実施に当たって、その財源の多くを市債に依存する傾向が強まっているため、将来世代の負担率が上昇傾向にあるものの、資産形成に当たっては国や道の補助金を多く活用していることから現役世代との負担率の差は少なく、資産形成に関する世代間負担の極端な不公平はないと言えます。



	H14	H15	H16	H17	H18
これまでの世代	54.9%	53.3%	53.5%	53.7%	53.3%
将来の世代	45.1%	46.7%	46.5%	46.3%	46.7%

・行政コスト計算書

行政コスト計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

[行政コスト]

(単位:千円)

	総額	構成比	総務費	民生費	衛生費	農林費	商工業	土木費	消防費	教育費	その他
人にかかるコスト											
(1) 人件費	2,664,729	19.6%	630,467	406,757	102,522	206,140	124,480	213,181	370,052	440,133	170,997
(2) 退職給与引当金繰入等	186,463	1.4%	44,117	28,463	7,174	14,424	8,710	14,917	25,894	30,799	11,965
小計	2,851,192	21.0%	674,584	435,220	109,696	220,564	133,190	228,098	395,946	470,932	182,962
物にかかるコスト											
(1) 物件費	1,797,894	13.2%	339,097	289,178	435,728	55,910	58,804	122,970	43,508	440,175	12,524
(2) 維持補修費	405,560	3.0%	1,768	185	0	5,992	1,300	378,014	0	18,301	0
(3) 減価償却費	2,613,173	19.2%	99,641	72,676	207,225	248,879	89,972	1,464,880	51,005	350,156	28,738
小計	4,816,627	35.4%	440,506	362,039	642,953	310,781	150,076	1,965,864	94,513	808,632	41,263
移転支出的なコスト											
(1) 扶助費	2,440,205	17.9%		2,375,194	23,854					41,157	0
(2) 補助費等	906,469	6.7%	64,545	62,841	380,836	215,160	76,449	46,758	17,224	26,533	16,123
(3) 繰出金	1,919,874	14.1%	0	1,034,662	0	0	0	885,212	0	0	0
(4) 普通建設事業費(他団体への補助金等)	232,030	1.7%	0	49,119	0	182,911	0	0	0	0	0
小計	5,498,578	40.4%	64,545	3,521,816	404,690	398,071	76,449	931,970	17,224	67,690	16,123
その他のコスト											
(1) 災害復旧事業費	4,134	0.0%									4,134
(2) 失業対策事業費	0	0.0%									0
(3) 公債費(利子分のみ)	408,723	3.0%									408,723
(4) 債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 不納欠損額	27,585	0.2%									27,585
(6) その他	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	440,442	3.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	440,442
行政コスト合計	13,608,839		1,179,635	4,319,075	1,167,339	929,416	359,715	3,125,932	507,683	1,347,254	680,790
(構成比)			8.7%	31.7%	8.5%	6.8%	2.6%	23.0%	3.7%	9.9%	5.0%

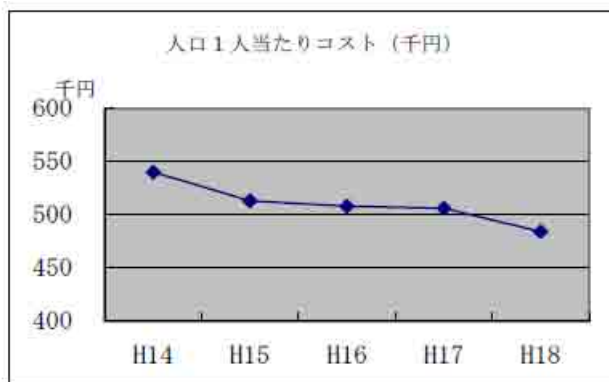
[収入項目]

使用料・手数料等	803,448		59,593	358,807	103,176	3,383	28,651	54,088	15,188	30,186	150,376
b/a	5.9%		7.4%	44.7%	12.8%	0.4%	3.6%	6.7%	1.9%	3.8%	18.7%
国・道支出金	1,830,456		34,684	1,694,580	15,531	63,348	17	13,158	0	5,161	3,977
c/a	13.5%		1.9%	92.6%	0.8%	3.5%	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%	0.2%
一般財源	10,306,012										
d/a	75.7%										
収入合計 (b+c+d)	12,939,616										
正味資産国・道支出金償却額	890,533										
期首一般財源等	12,802,121										
差引一般財源等増減額 (e-a+f)	223,610										
調整額	-945										
期末一般財源等	13,024,786										

※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、諸収入のうち特定財源
 ※「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、
 軽油・自動車取得税交付金、地方特別交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
 ・国有提供施設等所在市町村助成交付金に、「使用料・手数料等」に含まれる歳入科目のうち
 一般財源を加えたもの

行政コスト計算書では減価償却費など現金支出を伴わないコストを含めた総コストを把握できます。

平成14年度は市立美唄病院に対する追加支援などにより増加しましたが、行政改革などの実施により経費の見直しを進めた結果、全体としては減少傾向にあります。



	H14	H15	H16	H17	H18
人口1人当たりコスト (千円)	540	513	508	506	484

平成18年8月、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、地方公共団体と関連団体を含む連結ベースで財務諸表を作成するなど、公会計の整備の推進に取り組むこととしており、本市においても分かりやすい財務諸表の作成について検討を進めています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月15日に成立し、一部を除き平成21年4月1日から施行されることとなりました。

この法律は、これまでの地方財政再建促進特別措置法に代わり、地方公共団体の新しい財政再建制度を整備するもので、従来の財政再建制度と異なる特徴は、次のとおりです。

財政健全化の過程に「早期健全化」「財政再生」の2段階の枠組みが盛り込まれたこと。そのための判断指標として新たな財政指標が導入されたこと。

これらの指標のいずれかが一定以上になると「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定が義務づけられること。

「再生振替特例債」が創設されること。

また、公営企業についても、公営企業ごとの資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないなど、公営企業の財政再建を同じ法律に位置づけていることも特色の一つとなっています。

財政健全化を判断するための財政指標に関しては、次の4つが規定されて、平成19年度決算から、毎年度、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないこととなりました。具体的に適用されるのは平成20年度決算からです。

実質赤字比率 ~ これまでの再建法における赤字比率とほぼ同様のものですが、対象となる会計の範囲が絞り込まれています。

連結実質赤字比率 ~ 新たに導入された指標で、これまで対象とならなかった全会計をカバーする指標となっています。

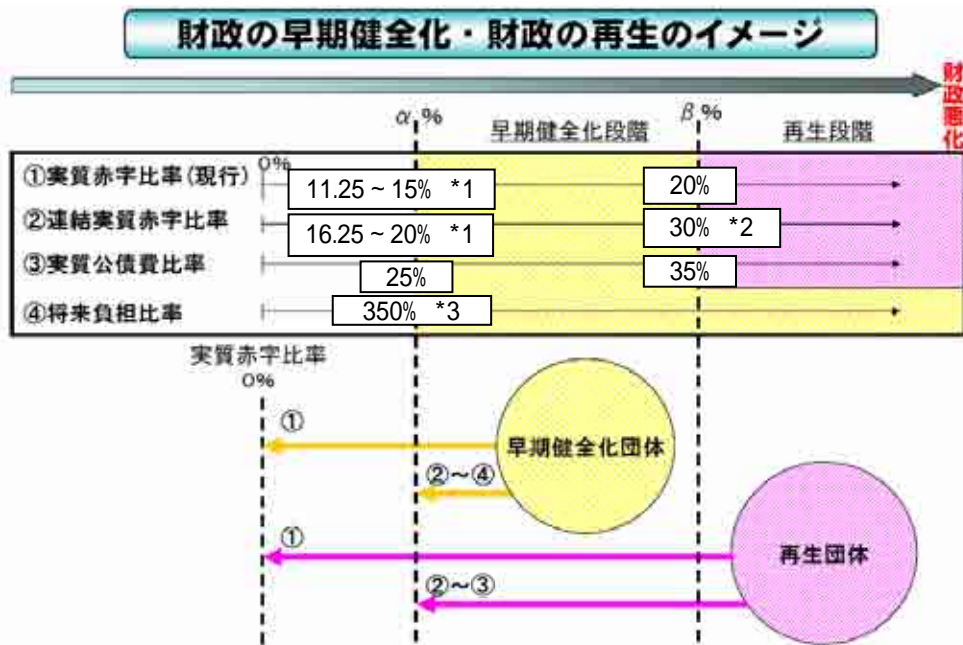
実質公債費比率 ~ 地方債の事前協議制度移行に伴い既に用いられている指標。

将来負担比率 ~ 新たに導入される、公営企業、公社や出資法人等を含め一般会計の将来負担を把握するための指標です。

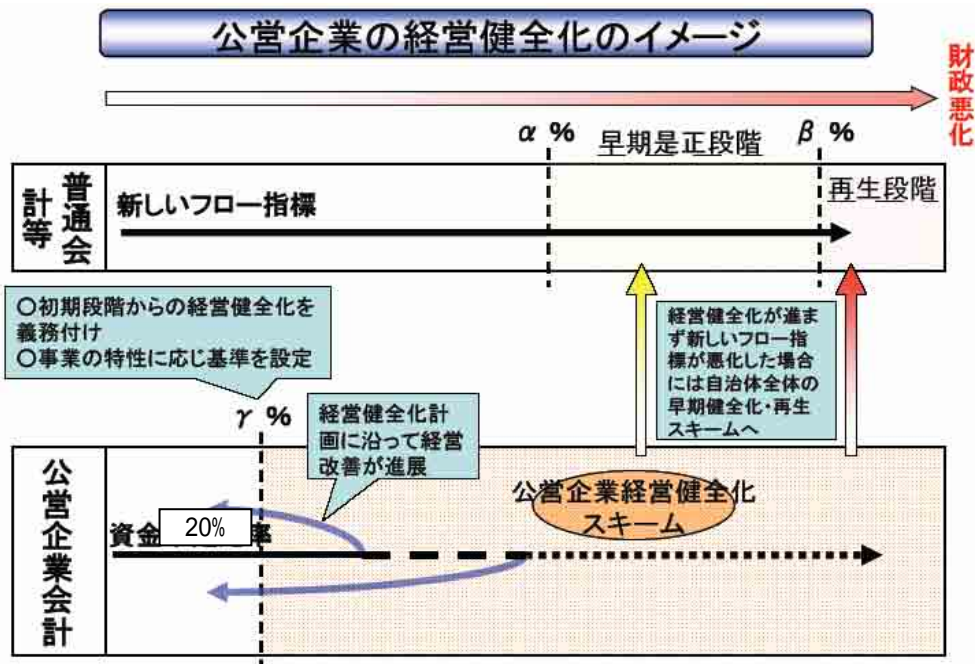
ただし、だけは「再生判断比率」から除かれています。さらに公営企業に関しては、次の「公営企業の経営健全化のイメージ」図のとおり、資金不足比率が経営健全化の指標として用いられることとなります。

各指標の健全化判断比率等の基準は、平成19年12月に総務省から次の「財政の早期健全化・財政の再生のイメージ」図のように示されました。

これに本市の平成18年度決算の数値を当てはめてみると、実質赤字比率については黒字決算のため該当しませんが、連結実質赤字比率については試算では19.2%となり、早期健全化団体指定の可能性があります。実質公債費比率については23.7%で早期健全化基準に近い数値ではありますが、基準値を超えるには至っていません。なお、将来負担比率と公営企業の資金不足比率についてはまだ算定方法の詳細が示されていないため、具体的な算定はできない段階にあります。



- *1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準 () は、地方公共団体の標準財政規模に応じて決定
- *2 連結実質赤字比率の財政再生基準 () については、3年間の経過的な基準 (10～5%引上げ) を設ける予定
- *3 将来負担比率については、早期健全化基準 () のみの設定



今後の財政収支見通し

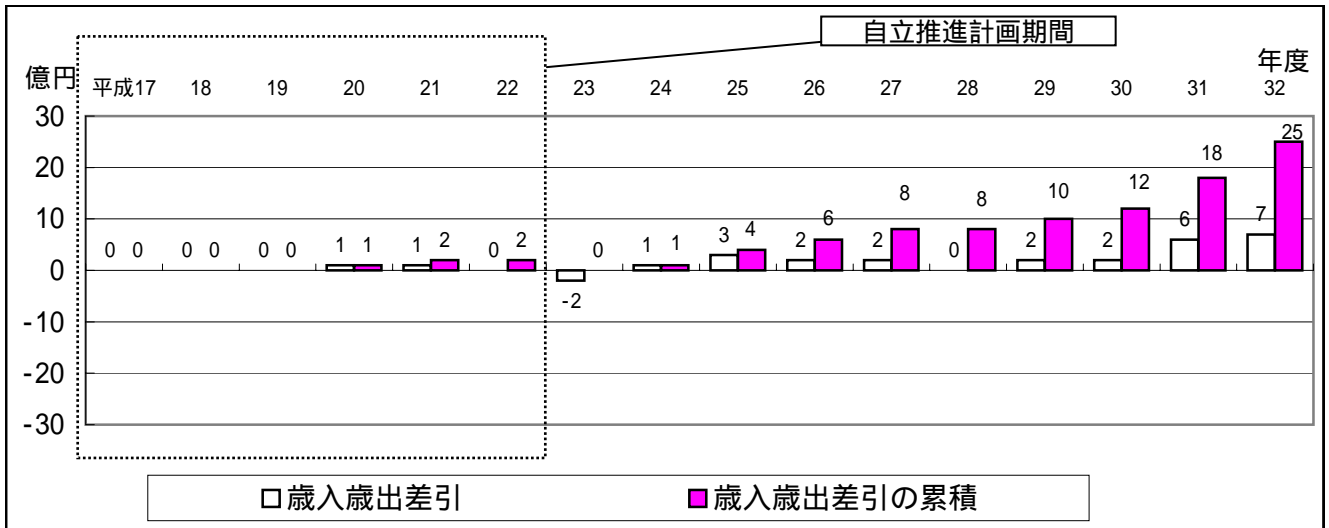
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立による本市への影響については、連結実質赤字比率、公営企業会計の資金不足比率に関して早期財政健全化団体が指定される可能性があります。連結実質赤字比率については標準財政規模によって決まるため、現段階では早期健全化比率の確定はされていないものの、平成20年度においては、指定を回避するため、あらゆる手を尽くしていかなければなりません。

また、併せて、美唄市自立推進計画における財政推計と個別の取組み事項について、さらに見直していく必要があります。

公立病院に関しては、総務省が平成19年12月21日に定めた公立病院改革ガイドラインに不良債務を減らすための特例債発行の財政措置が盛り込まれました。この特例債は平成15年度から19年度に不良債務が急激に増え、不良債務比率が19年度決算で10%以上になる自治体病院事業に対して、平成20年度に限り発行が認められ、返済期間はおおむね7年以内とされており、これにより不良債務が長期債務に振り替えられることとなります。

本市が、この特例債を発行できれば、一時的にはありますが、実質連結赤字比率が下がり、早期健全化団体指定を回避できる可能性が出てきます。

<美唄市自立推進計画（平成19年度見直し版）における財政推計>



科目別歳入歳出の見込み

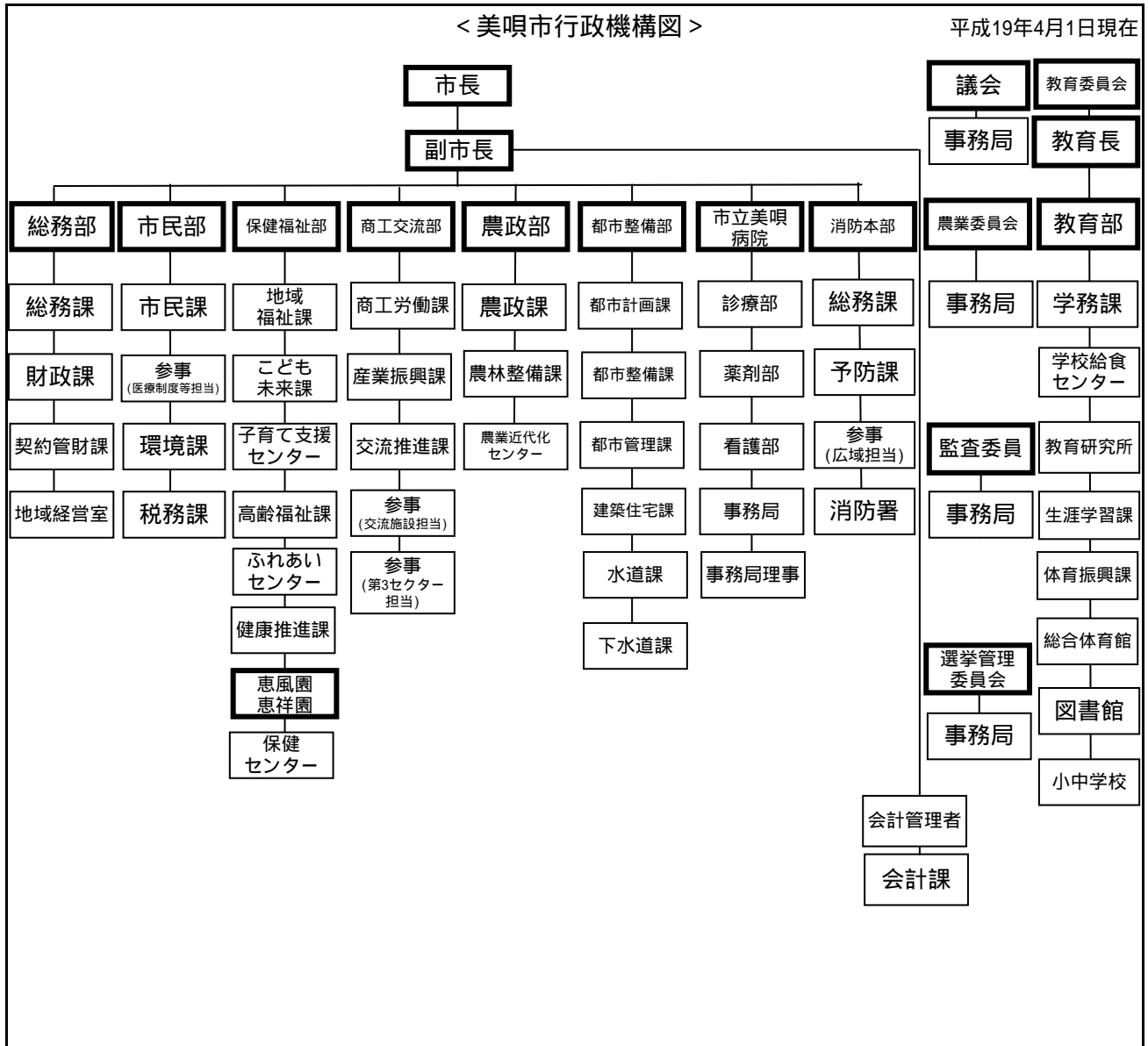
(単位: 億円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度
歳入	市税（市民皆さんが市に納める税金）	22	24	24	23	22
	地方交付税（財政力に応じて国が交付するお金）	69	69	67	63	57
	国・道支出金（特定の目的のため国・道が交付するお金）	35	23	22	21	19
	市債（資金調達のための長期借入金）	30	9	9	7	7
	その他収入	38	46	36	34	33
	歳入合計額	194	171	158	148	138
歳出	人件費（職員給与、議員報酬など）	31	30	27	25	21
	扶助費（生活保護、児童手当など）	25	25	24	23	22
	公債費（借金の返済）	24	26	28	23	19
	普通建設事業費（道路や建物などの建設費）	46	13	10	10	8
	物件費（施設管理費、一般事業費）	18	18	17	16	14
	維持補修費（除排雪、道路建物補修費）	4	4	4	4	4
	企業会計支出金（病院会計など）	5	5	4	4	4
	特別会計支出金（下水道会計など）	19	19	17	16	16
	その他	22	31	27	25	24
歳出合計	194	171	158	146	132	
歳入歳出差引額		0	0	0	2	6
歳入歳出差引累計額		0	0	2	7	25

6 組織と職員数

組織

市長部局は、平成18年4月に経済部を「農政部」と「商工交流部」に再編し、建設部と水道部を「都市整備部」に統合し、8部体制となっています。



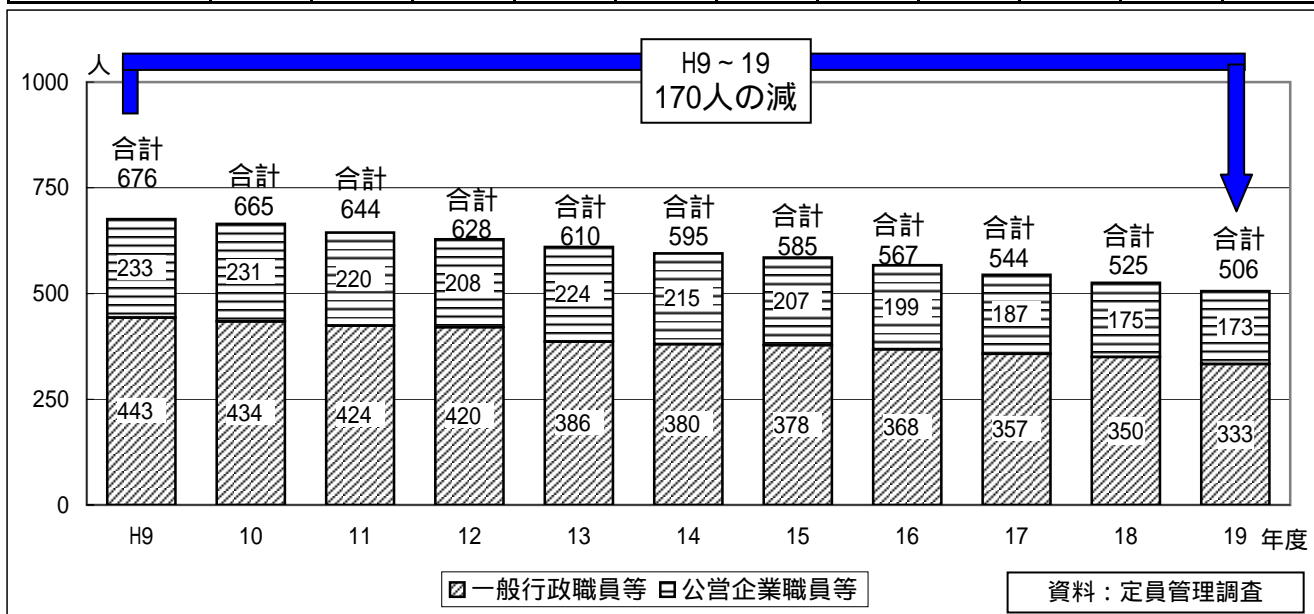
所属別職員数

平成19年4月1日現在

所 属		部長等	課長・ 主幹等	係長等	主任	その 他の 職員	計	
市長部局	一般部局 (うち福祉事務所)	7 (2)	45 (5)	53 (12)	48 (11)	95 (21)	248 (51)	
	水道事業		2	4	4	6	16	
	病院	事務局	2	3	5	2	4	16
		医療職	1	17	5	7	74	104
	小 計	3	20	10	9	78	120	
合 計		10	67	67	61	179	384	
各種委員会(教育委員会を除く)		1	4	4	5	1	15	
教育委員会	事務局等	1	8	7	7	12	35	
	学校等			7		16	23	
	合 計	1	8	14	7	28	58	
消 防		1	8	14	5	20	48	
総 合 計		13	87	99	78	228	505	

職員数の推移

区分	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
一般行政職員等	443	434	424	420	386	380	378	368	357	350	333
公営企業職員等	233	231	220	208	224	215	207	199	187	175	173
計	676	665	644	628	610	595	585	567	544	525	506

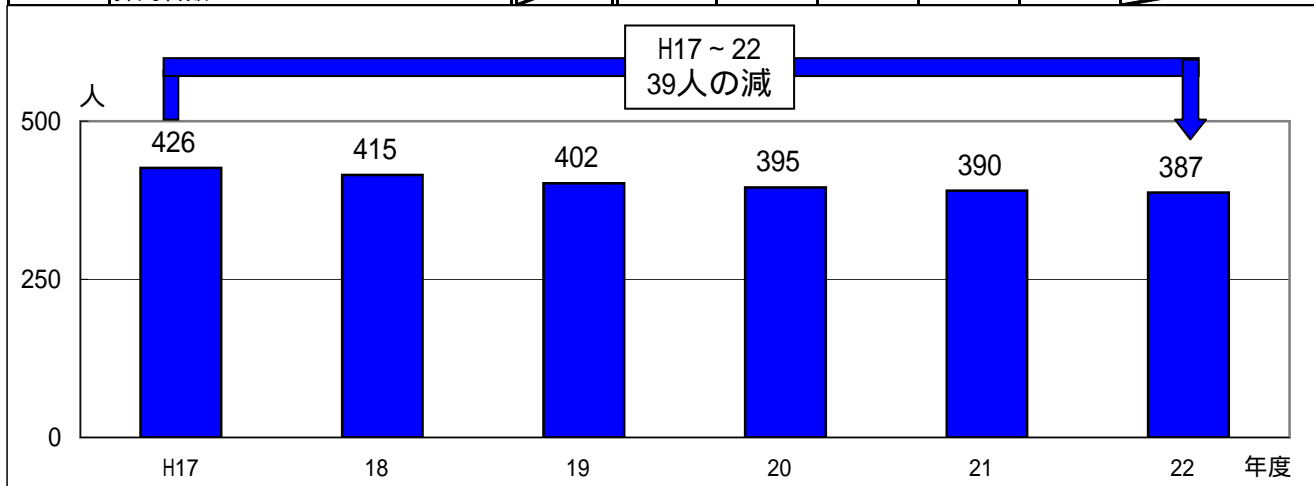


職員適正化計画

平成18年3月に策定した美唄市職員適正化計画（平成19年6月見直し）では、病院医療職を除く全職員を対象に平成17年度との比較で平成22年度までに39人（9.15%）削減することとしています。

<年度別・部門別職員数の計画>

部門区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H17とH22との比較
一般行政職（福祉関係を除く）	164	164	152	149	149	149	15
福祉関係	79	76	76	75	74	73	6
小計	243	240	228	224	223	222	21
特別行政	114	110	105	104	102	101	13
普通会計合計	357	350	333	328	325	323	34
公営企業等	69	65	69	67	65	64	5
総合計	426	415	402	395	390	387	39
参考	退職者数	18	20	11	9	7	(13)
	採用者数		7	7	4	4	



7 地域医療の現状

現在、全国的な医師不足の中にあつて、本市においても医師の確保は大きな課題となっています。

そのため、平成17年4月に策定した美唄市地域医療ビジョンに基づき、医療資源を集約した新しい病院づくりを目指し、市立美唄病院と美唄労災病院の統合を進めてきました。しかし、必要な医師の確保に見通しが立たず昨年9月に統合を断念したことから、市立美唄病院を存続し地域医療を確保するため、これまでの診療科目を継続しつつ、診療体制に応じた職員体制のスリム化や徹底した費用の見直しなどを柱とした市立美唄病院再編計画を策定しました。

夜間・休日については、医師不足等によりこれまでどおりの救急体制が確保できなくなることから、本年4月以降は窓口を市立美唄病院に一本化するなど、医師会を中心に新たな仕組みづくりを進めています。

公的病院のおかれている極めて厳しい経営環境の中で、国は「公立病院改革ガイドライン」をまとめ、公立病院が今後とも地域において必要な医療を継続的に提供していくための抜本的な改革を求めているほか、道においては、地域の他の医療機関と役割を分担して相互に連携するなど、自治体病院の再編を促す「自治体病院等広域化・連携構想（案）」を明らかにしました。

そのため、市立美唄病院再編計画を着実に実行し経営の健全化を進めるとともに、国・道が示す公立病院改革の方針を踏まえ、市立病院改革プランを策定し、病院事業を継続していきます。

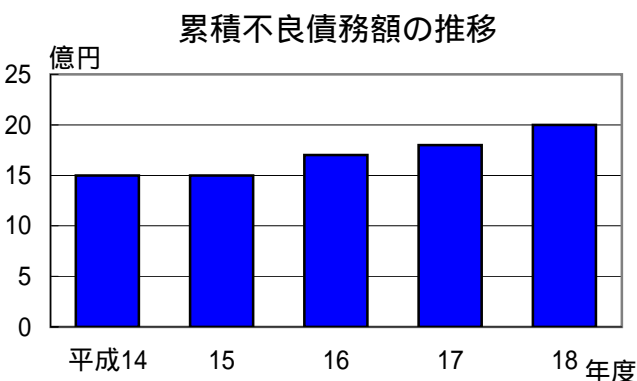
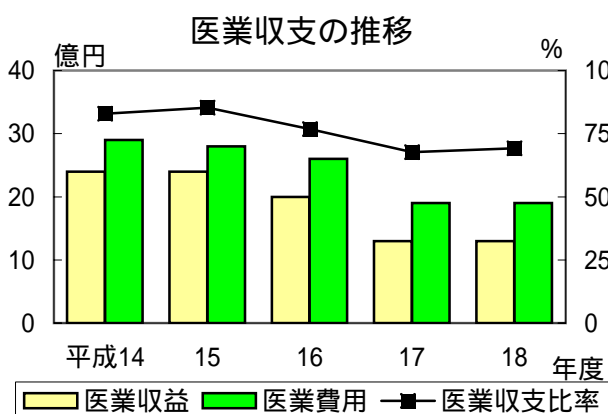
< 市立美唄病院の経営状況 >

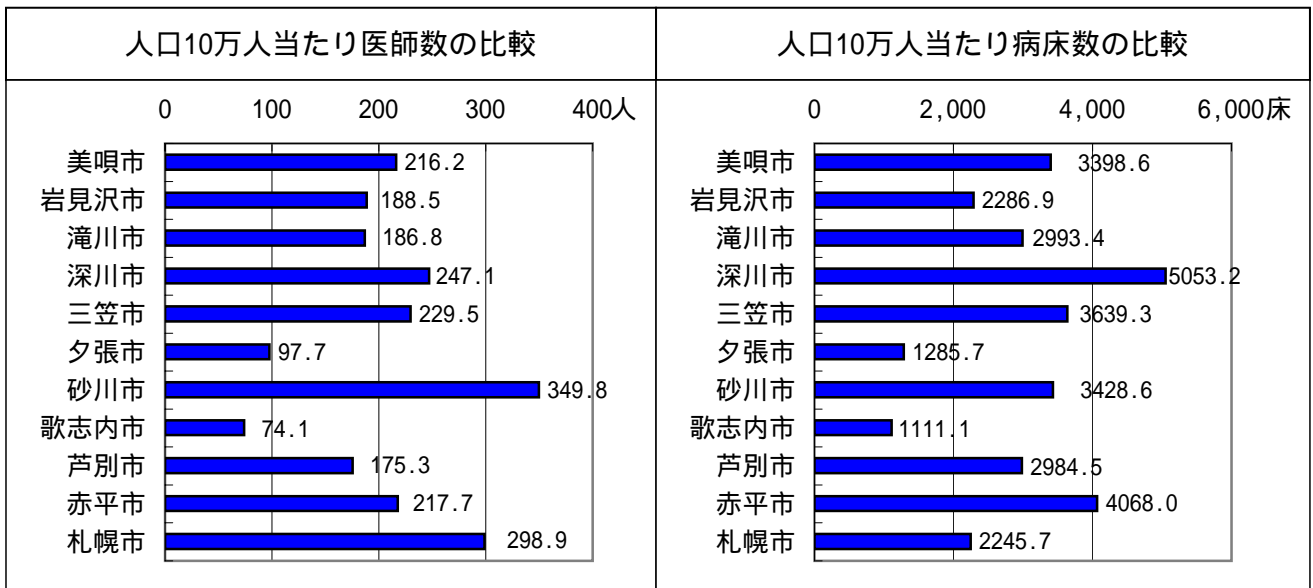
最近5年間の経営状況を医業収支比率で見ると、各年とも基準となる100パーセントを大きく下回っており、平成18年度末の累積不良債務額は20億円、不良債務比率は156.4パーセントと深刻な経営状況となっています。

区 分	平成14年度	15	16	17	18
a 医業収益（千円）	2,415,575	2,377,746	2,012,950	1,316,975	1,296,629
b 医業費用（千円）	2,912,620	2,786,942	2,622,620	1,946,638	1,874,846
c 収支差引（千円） a - b	497,045	409,196	609,670	629,662	578,217
d 医業収支比率（%） a/b × 100	82.9	85.3	76.8	67.7	69.2
e 累積不良債務額（千円）	1,514,742	1,510,254	1,701,569	1,818,613	2,028,122
f 不良債務比率（%） e/a × 100	62.7	63.5	84.5	138.1	156.4

医業収支比率：業務活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して、業務活動の能率を示す指標。100パーセント以上で比率が大きいほど良い。

不良債務比率：累積不良債務額と医業収益との対比から経営状況を見る指標。





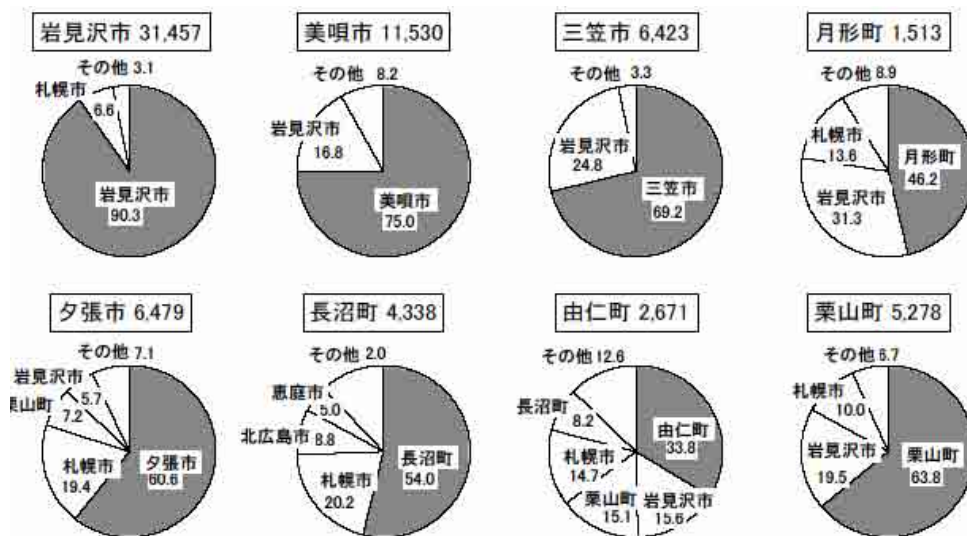
平成16年末現在

平成16年末現在 資料：北海道保健統計年報（平成17年）

< 自治体病院等広域化・連携構想（素案）で示された美唄市を含む区域 >



< 本市及び近隣自治体の受診動向 >



自治体病院等広域化・連携構想（素案）より

8 情報公開等の状況

平成11年から開始した情報公開制度・個人情報保護制度のこれまでの運用状況は、次のとおりです。

< 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況 >

年 度	情報公開		個人情報	
	請求件数	公開件数	請求件数	開示件数
平成11年度	3	3	0	-
12	2	2	1	1
13	2	2	0	-
14	4	3 (非公開1)	2	1 (不存在1)
15	3	2 (非公開1)	0	-
16	4	4	0	-
17	3	3	3	2 (不存在1)
18	15	11 (非開示1・不存在3)	2	1 (不存在1)

市民参画を進めるため、まちづくり地区懇談会等を実施しており、市長との対話の日については、平成17年度から「夜の部」を新設し、市民の意見等を聴く場を充実させていますが、利用件数が伸びていないことから、さらに周知に努める必要があります。

< まちづくり地区懇談会実施状況 >

年 度	実施か所数(延べ)	参加者数	テーマ
平成11年度	16か所	279人	・美唄21世紀まちづくりプラン
12	市長選のため未実施	-	
13	16か所	368人	・交流拠点施設の整備
14	4か所	114人	・市町村合併
15	12か所	390人	・市町村合併
16	市長選のため未実施	-	
17	12か所	126人	・まちプラ後期基本計画 ・自立推進計画
18	14か所	227人	・自立と協働のまちづくり
19	14か所	584人	・ごみ有料化 ・病院再編 ・下水道使用料

< 市長との対話の日利用状況 >

年 度	開催回数	利用者数
平成11年度	12	18人
12	11	8人
13	12	14人
14	12	11人
15	12	16人
16	12	24人
17	15 (うち夜の部3)	25人 (うち夜の部5人)
18	16 (うち夜の部3)	17人 (うち夜の部4人)

<ふれあいトーク利用状況>

年 度	開催回数	参加者数
平成11年度	1	30人
12	8	165人
13	5	91人
14	7	123人
15	6	156人
16	3	105人
17	3	65人
18	1	30人

ふれあいトークは、市のしごとや施策について、町内会や各種団体など、10名程度の市民が集まる場に、担当職員が出向き、説明や意見交換を行う制度です。

平成19年度からは、「まちづくり出前講座」として、次のようなメニューから選択してもらおうようにしました。

まちづくり出前講座メニュー

市政のしくみ	美唄市の財政状況、契約制度の話し、情報公開制度と個人情報保護制度、市立美唄病院の現状と課題、市議会のしくみ、暮らしの中の選挙、監査の役割
まちづくり	わたしたちのまちの憲法（まちづくり基本条例のはなし）、まちづくりのビジョン（市総合計画のはなし）、自立のまちづくり（自立推進計画のはなし）、目指そう！男女共同参画社会
安全・安心	災害に備えて、わが家の火災予防、救命講習会
経済・産業	美唄の食と観光、美唄の商工業、雪エネルギーでエコライフ
都市整備 ・交通	美唄のバス交通、区画整理事業とは、美唄市の道路について、公園について、ユニバーサルデザインの住まいづくり、水道のしくみ、下水道の役割
文化・ スポーツ	やってみませんか生涯学習、美唄の文化財、図書館へ行こう！活用しよう！、スポーツをしよう
くらし	住民票と戸籍のはなし、知っておきたい国民健康保険、国民年金のはなし、税のしくみ、市広報紙メロディーができるまで
ごみ・環境	みんなでごみを減らそう会、地球温暖化を考える、宮島沼から学ぶ自然の不思議
子ども・教育	これからの学校教育、学校給食のはなし、青少年の健全育成
福祉・健康	支え合おう！地域福祉、障がい者福祉制度、高齢者福祉サービス、転倒予防体操をやってみませんか！、ここが知りたい介護保険制度、老人ホームでどんな生活をしているの？、みんなで子育て！、保育所ってこんなところ、子どもの食生活（食育）を考えよう！健康づくりの源！食生活を見直そう、知ってますか？たばこの害
農 業	美唄の農業、農業支援センターの活動、農業用水のはなし、美唄の基盤整備、よく分かる農地制度

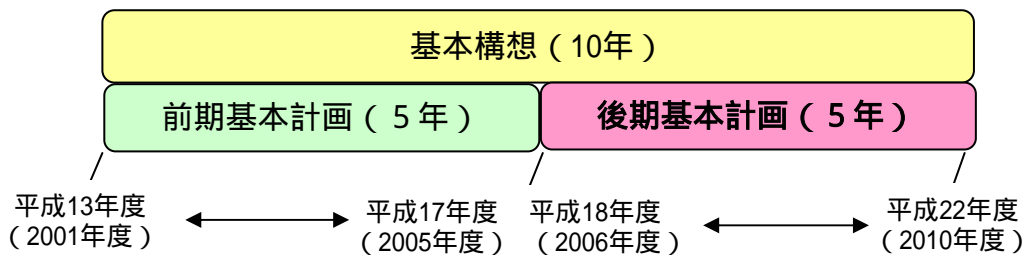
9 美唄21世紀まちづくりプランの進捗状況

美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）は、美唄市のまちづくりの最上位に位置する総合計画であり、10年間の基本構想と5年ごとの基本計画で構成しています。

現在、前期基本計画期間を終了し、後期基本計画期間に入っています。

これまで、概ね予定どおりに進んでいますが、平成19年8月に内容の見直しを行い、本市の厳しい財政状況を踏まえ、財政計画を修正するとともに、事業量の調整を行いました。

< 美唄21世紀まちづくりプランの構成と期間 >



< 前期基本計画の実施状況 > 平成13年度～17年度

5つの柱	実施中	実施済・事業終了	事業統合・廃止・休止	未着手	計
やさしさと健康のまちづくり	107	17	24	2	150
快適な暮らしを実現するまちづくり	57	27	3	8	95
人と自然が調和したまちづくり	23	3	1	3	30
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	58	13	7	6	84
文化と交流のまちづくり	59	12	3	6	80
合 計	304	72	38	25	439

着手率 93.8%（「実施中」+「実施済・事業終了」数/全事業数-事業統合・廃止・休止）

< 前期基本計画実施状況（事業費ベース） > 平成13年度～17年度

単位：百万円

5つの柱	当初予定事業費 (追加事業を含む。) A	平成17年度末事業費 累計(見込み) B	進捗率 B/A
やさしさと健康のまちづくり	81,369	76,646	94.2%
快適な暮らしを実現するまちづくり	22,913	20,410	89.1%
人と自然が調和したまちづくり	4,029	2,850	70.7%
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	6,520	5,536	84.9%
文化と交流のまちづくり	5,585	4,299	77.0%
合 計	120,416	109,741	91.1%

< 後期基本計画の実施状況 > 平成18年度～22年度

5つの柱	実施中	実施済・事業終了	事業統合・廃止・休止	未着手	計
やさしさと健康のまちづくり	135	0	2	3	140
快適な暮らしを実現するまちづくり	71	5	0	33	109
人と自然が調和したまちづくり	13	2	0	2	17
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	64	4	1	5	74
文化と交流のまちづくり	80	6	1	6	93
計画の推進	6	0	0	0	6
合計	369	17	4	49	439

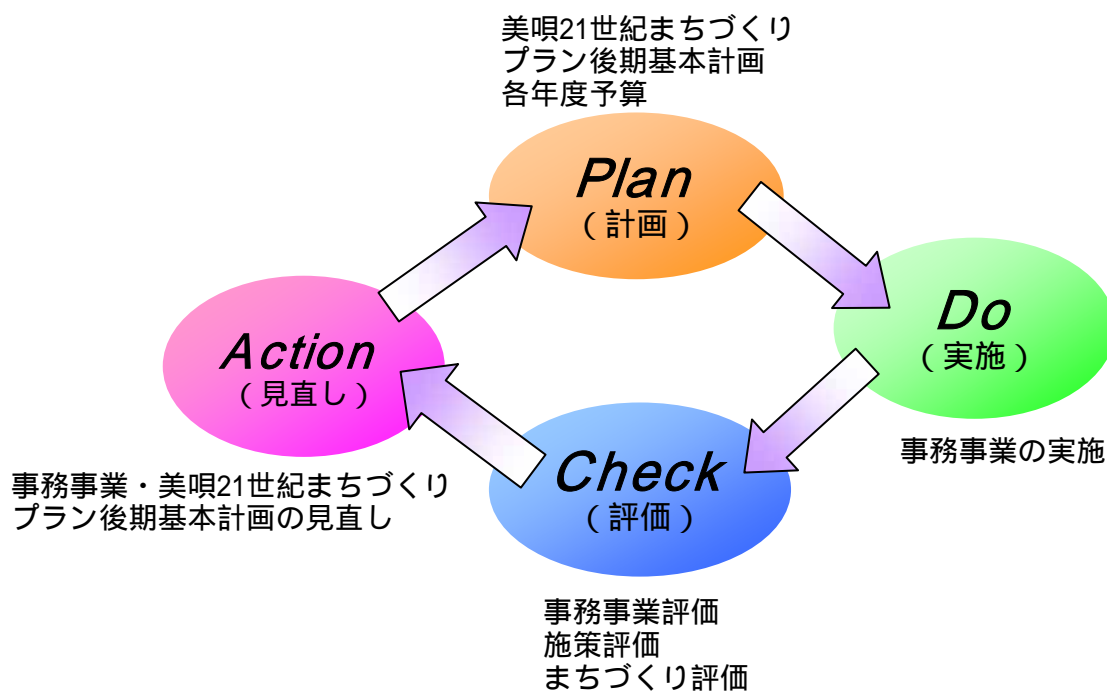
着手率 88.7% (「実施中」+「実施済・事業終了」数/全事業数 - 事業統合・廃止・休止)

<後期基本計画実施状況(事業費ベース)> 平成18年度～22年度 単位:百万円

5つの柱	当初予定事業費 (追加事業を含む。) A	平成18年度末事業費 累計(見込み) B	進捗率 B/A
やさしさと健康のまちづくり	78,933	14,682	18.6%
快適な暮らしを実現するまちづくり	19,191	4,919	25.6%
人と自然が調和したまちづくり	3,560	2,075	58.3%
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	9,272	1,282	13.8%
文化と交流のまちづくり	3,846	714	18.6%
計画の推進	79	14	17.7%
合計	114,881	23,686	20.6%

平成19年度見直し版による推計額

(参考) 計画の推進管理のしかた



10 美唄市自立推進計画の進捗状況

美唄市自立推進計画は、市町村合併議論を経て、自立を選択するに当たり、自治体経営基盤の強化と住民自治の拡充を目指して、平成17年度から22年度までの6年間で計画期間として策定した計画です。

この計画では、具体的な取組み項目ごとに行程表を定めて進めており、これまでの全体の実施状況は、次のとおりです。

< 美唄市自立推進計画アクションプラン実施状況集計 > (効果額単位：万円)

計画年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計	効果額	備考
計画項目数	17	49	49	7	3	8	133		
H17実施済	16	4	2				22	18,255	歳出減 17,261万円 歳入増 994万円
H18実施済		23	3				26	22,215	歳出減 20,603万円 歳入増 1,612万円
H19実施済	1	12	29	1			43	52,451	歳出減 41,216万円 歳入増 11,235万円
(H20実施予定)		(4)	(4)	(3)			(11)	28,420	H20～22 歳出減 17,766万円 歳入増 10,654万円
(H21実施予定)			(1)	(1)	(3)		(5)		
(H22実施予定)		(6)	(10)	(2)		(8)	(26)		
実施中・ 実施済項目数	17	39	34	1	0	0	91	121,341	取止め項目含む。
未実施項目数	0	10	15	6	3	8	42		

平成20年3月末現在

< 年度別効果額の内訳 >

年度	分類	効果額(万円)	備考
平成17年度	人件費の抑制	17,129	特別職及び一般職
	公共施設の効率的運営	132	勤労青少年ホームと児童館の複合施設
	使用料等の歳入確保	994	公営住宅使用料の減免見直し等
	計	18,255	
平成18年度	人件費の抑制	18,486	特別職及び一般職
	指定管理者制度の導入	1,008	美唄市共同浴場ほか38施設
	公共施設の効率的運営	1,109	南美唄出張所業務の外部委託(郵便局)
	使用料等の歳入確保	1,612	介護保険料・放課後児童施設負担金の見直し等
	計	22,215	
平成19年度	人件費の抑制	38,089	一般職給料表改定、特殊勤務手当、議員定数見直しなど
	指定管理者制度の導入	2,144	パークゴルフ場ほか
	公共施設の効率的運営	167	老人寿の家の廃止、消防団の配置見直し
	事務事業の見直し	816	市民バス交通体系の見直し、就学援助基準の見直しなど
	使用料等の歳入確保	11,235	一般ごみ有料化、広報紙広告掲載、基金の整理・統合
	計	52,451	
平成20年度 ～ 平成22年度 (見込み)	人件費の抑制	12,335	定員適正化計画の実施による職員数の削減など
	公共施設の効率的運営	5,431	小・中学校、幼稚園の配置見直しなど
	使用料等の歳入確保	10,654	下水道使用料の改定など
	計	28,420	

< 指定管理者制度導入状況 >

No.	施設名	指定期間	指定管理者名
1	美唄市共同浴場	平成18年4月1日～21年3月31日	南美唄連合町内会
2	し尿処理場	平成18年4月1日～21年3月31日	(株)クリタス
3	ごみ処理センター	平成18年4月1日～21年3月31日	(有)北美環境管理
4	火葬場「美唄斎苑」	平成18年4月1日～21年3月31日	北菱産業(株)
5	峰延福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	峰延福祉会館運営委員会
6	茶志内福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	茶志内3区連合会
7	光珠内福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	光珠内福祉会館運営委員会
8	東福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	東福祉会館運営委員会
9	南福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	南福祉会館運営委員会
10	日東福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	日東福祉会館運営委員会
11	西美唄福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	西美唄福祉会館運営委員会
12	中村福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	中村福祉会館運営委員会
13	茶志内中央福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	茶志内中央福祉会館運営委員会
14	東明西福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	東明西福祉会館運営委員会
15	東4条福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	東4条福祉会館運営委員会
16	北福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	北福祉会館運営委員会
17	開発福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	開発連合会
18	癸巳福祉会館	平成18年4月1日～21年3月31日	癸巳福祉会館運営委員会
19	進徳生活館	平成18年4月1日～21年3月31日	進徳連合協議会
20	南美唄生活館〔廃止〕	平成18年4月1日～19年11月30日	南美唄生活館運営委員会
21	東明生活館	平成18年4月1日～21年3月31日	東明生活館運営委員会
22	共練生活館	平成18年4月1日～21年3月31日	共練生活館運営委員会
23	落合生活館	平成18年4月1日～21年3月31日	落合生活館運営委員会
24	東地区生活支援センター	平成18年4月1日～21年3月31日	(社)南静会
25	茶志内双葉保育園	平成18年4月1日～21年3月31日	茶志内双葉保育園運営委員会
26	峰延保育所	平成18年4月1日～21年3月31日	峰延保育所運営委員会
27	西美唄保育園	平成18年4月1日～21年3月31日	西美唄保育園運営委員会
28	進徳保育園	平成18年4月1日～21年3月31日	進徳保育園運営委員会
29	中村みのり保育所	平成18年4月1日～21年3月31日	中村みのり保育所運営委員会
30	交流拠点施設(ピバの湯ゆ～りん館)	平成18年4月1日～21年3月31日	(株)ベルカント
31	ピバオイの里プラザ	平成18年4月1日～21年3月31日	美唄商工会議所
32	北美唄営農改善センター	平成18年4月1日～21年3月31日	北美唄営農改善センター運営委員会
33	豊葦営農改善センター	平成18年4月1日～21年3月31日	豊葦営農改善センター運営委員会
34	上美唄北開拓婦人ホーム	平成18年4月1日～21年3月31日	上美唄開拓連合会
35	米穀乾燥処理調製施設	平成18年4月1日～21年3月31日	美唄市農業協同組合
36	小麦集出荷調製施設	平成18年4月1日～21年3月31日	峰延農業協同組合
37	和田公園	平成18年4月1日～21年3月31日	(社)美唄市シルバー人材センター
38	温水プール	平成18年4月1日～21年3月31日	NPO法人美唄市体育協会
39	アルテピアッツァ美唄	平成18年4月1日～21年3月31日	NPO法人アルテピアッツァびばい
40	一般廃棄物最終処分場	平成19年4月1日～22年3月31日	(有)北美環境管理
41	リサイクルセンター	平成19年4月1日～22年3月31日	(社)美唄市シルバー人材センター
42	パークゴルフ場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
43	国設美唄スキー場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
44	体験交流施設(体験交流館・登り窯)	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
45	公民館・分館(3館)	平成19年4月1日～22年3月31日	NPO法人美唄市文化協会
46	市民会館	平成19年4月1日～22年3月31日	NPO法人美唄市文化協会
47	サン・スポーツランド美唄	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
48	野球場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
49	陸上競技場	平成19年4月1日～22年3月31日	(株)アンビックス
50	南美唄福祉会館	平成19年12月1日～22年11月30日	南美唄福祉会館運営委員会
51	総合体育館	平成20年4月1日～23年3月31日	NPO法人美唄市体育協会
52	体育センター	平成20年4月1日～23年3月31日	NPO法人美唄市体育協会

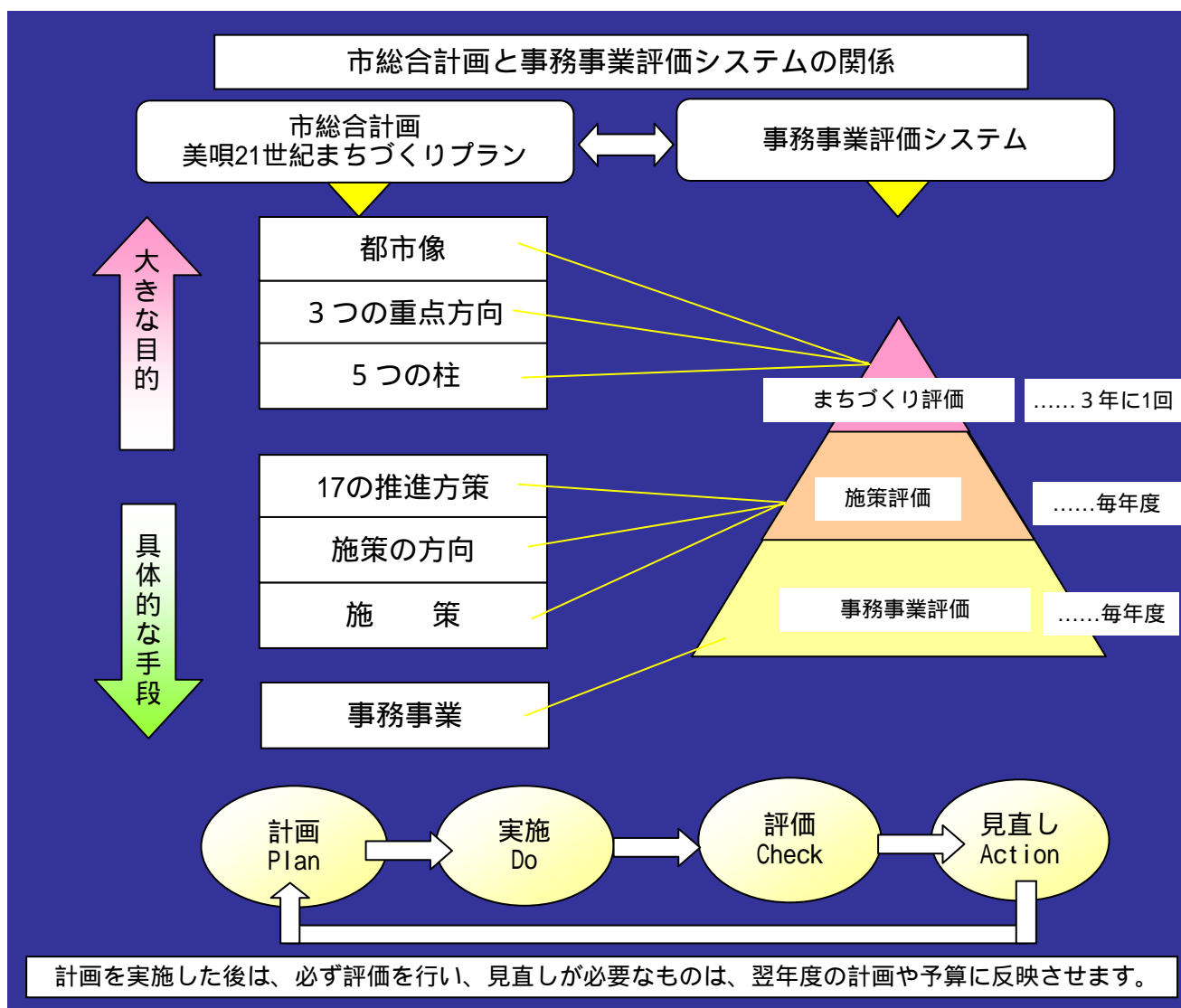
11 事務事業評価の結果

本市の事務事業評価システムは、美唄21世紀まちづくりプラン（第5期美唄市総合計画）前期基本計画を推進管理する手法として、平成13年度から導入しました。

このシステムは、市が行った仕事について、どのような効果があったかを測るため、市民の視点による「モノサシ」として成果指標を設定し、PDCA（Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（見直し））のサイクルの中で評価、点検し、その結果を次の仕事に生かすためのしくみです。

平成13年度は、事務事業に対する評価を行い、平成14年度には事務事業を目的ごとにまとめた施策に対する評価を行いました。また、平成15年度には前期基本計画における重点方向である「福祉」「環境」「交流」を中心にまちづくり全体に対する評価を行いました。

このように、「事務事業評価」「施策評価」「まちづくり評価」の3階層による評価システムを採っており、「事務事業評価」と「施策評価」は市による内部評価として毎年度、「まちづくり評価」は外部評価（市民評価）により3年に1回実施しています。



< 事務事業評価の結果 >

一次評価の結果（全事務事業から公債費、基金造成費及び諸支出金を除外）

評価区分	H14(H13)	H15(H14)	H16(H15)	H17(H16)	H18(H17)	H19(H18)
	件数	件数	件数	件数	件数	件数
事業統合	8	5	5	2	8	17
事業終了	39	41	36	22	14	13
廃止	14	7	12	9	17	13
休止	6	0	4	1	2	2
縮小	12	12	9	6	5	0
見直し・継続	486	487	474	462	395	370
拡充	40	44	41	37	25	24
終期設定	4	5	5	2	1	2
合計	609	601	586	541	467	441

年度の()内は対象年度、()外は評価した年度を表します。

二次評価の結果（一次評価を行った事務事業の中から抽出して実施）

評価区分	H14(H13)	H15(H14)	H16(H15)	H17(H16)	H18(H17)	H19(H18)
	件数	件数	件数	件数	件数	件数
廃止	3	0	1	5	0	0
休止	1	0	0	0	0	0
縮小	1	2	0	0	0	0
見直し・継続	93	96	48	50	33	8
拡充	1	2	1	0	0	15
終期設定	1	0	0	0	0	0
合計	100	100	50	55	33	23

年度の()内は対象年度、()外は評価した年度を表します。

翌年度予算への反映額

反映した年度	H15	H16	H17	H18	H19
反映額	2,400万円	11,200万円	4,800万円	8,500万円	7,200万円
うち一般財源	1,800万円	10,600万円	4,300万円	6,800万円	4,200万円

< 施策評価の結果 >

施策の分類

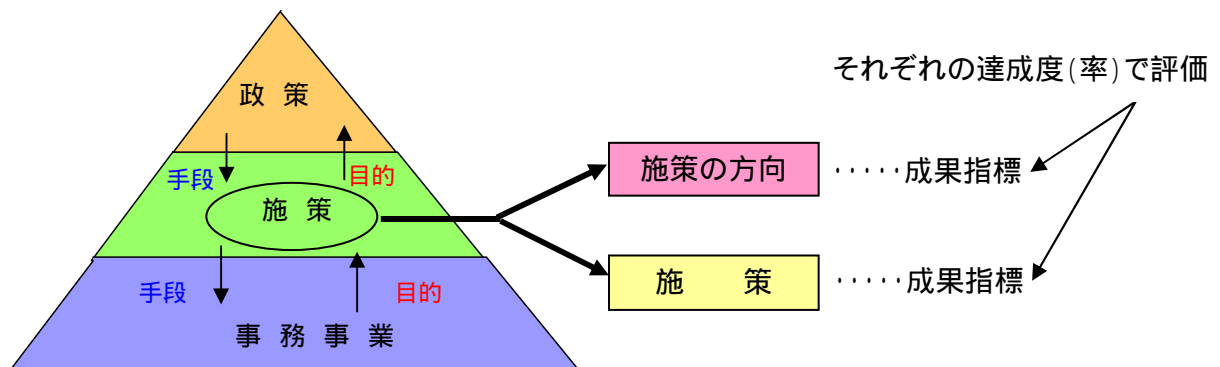
美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画では、27の「施策の方向」を定めていますが、施策評価に当たっては、この27の「施策の方向」のうち、「社会保障制度の運用」を除く26分野の評価を行いました。

評価の対象年度

平成18年度

評価のしかた

評価の対象を「施策の方向」とこれを実現するための手段である「施策」とに分け、それぞれの目的を数値化したものを「成果指標」として設定しています。また、平成22年度（美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画[平成18～22年度]の最終年度）における目標値を設定し、この目標値に対する「成果指標」の平成18年度数値が、現時点での施策の達成度(率)となり、この目標達成度（率）により評価しました。



目標達成度の評価結果

施策の方向

成果指標の総数 24指標

< 目標達成状況（H18値 / 目標値） >

目標達成率	指標数
10%未満	0
10%以上～30%未満	0
30%以上～50%未満	0
50%以上～70%未満	5
70%以上～90%未満	3
90%以上～100%未満	2
目標水準を維持しているもの	5
率を出せないもの	9
計	24

施策

成果指標の総数 118指標

< 目標達成状況（H18値 / 目標値） >

目標達成率	指標数
10%未満	2
10%以上～30%未満	4
30%以上～50%未満	4
50%以上～70%未満	9
70%以上～90%未満	16
90%以上～100%未満	10
目標水準を維持しているもの	36
率を出せないもの	37
計	118

<まちづくり評価の結果>

平成19年3月に行った第2回まちづくり評価の結果は、次のとおりです。

【総合評価のランク】

A：よくできている

B：割とできている

C：普通（可もなし、不可もなし）

D：あまりできていない

E：できていない

分野	項目	評価 ランク
福祉	1 安心して子育てができる環境づくり（子育て支援、保育所など）	B
	2 ライフステージに応じた健康づくり（健康づくり、保健、医療など）	C
	3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり （障がい者福祉、高齢者福祉、介護など）	B
	4 ふれあいと笑顔のコミュニティづくり （地域福祉、コミュニティ活動など）	B
環境	1 人と自然が共生できる環境づくり （自然保護、公害防止、環境行動など）	A
	2 資源を生かす循環型社会づくり （ごみの減量と適正処理、リサイクルなど）	D
交流	1 みんなで担うひとづくり（学校教育、男女共同参画など）	C
	2 生涯学べる環境づくり（生涯学習、スポーツ振興など）	C
	3 交流のまちづくり（地域間交流、国際交流、交流基盤、情報化など）	C
まちづくり全体	1 都市機能	C
	2 自立と協働のまちづくり	D

美唄市自治体経営白書

平成 20 年 3 月 発行

編集・発行 / 美唄市総務部地域経営室

〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1 番 1 号

TEL 0126-62-3131 FAX 0126-62-1088

《ホームページ》<http://www.city.bibai.hokkaido.jp>